月 次

ごあいさつ

策定にあたって

	地域福祉活動計画~住民みんなが主体の福祉のまちづくり~				
第1章	1.地域福祉の推進と社会福祉協議会	4			
	2. 市社協と自治会・学区社会福祉協議会 双方向性の関係性	5			
	第2次活動計画の到達状況と課題				
第 2 章	1.第2次活動計画における重点課題の到達状況	6			
	2.引き継がれるべき重点課題	8			
	第3次活動計画				
	みんなが主役 つながる 支えあう 福祉のまちづくり				
第3章	1.基本理念	11			
	2.基本計画 I	11			
	3.基本計画Ⅱ	18			
	第3次守山市地域福祉活動計画の重点的に取り組む福祉活動	24			
	計画の推進				
第4章	1.計画の期間	26			
分 4 早 	2.計画の推進体制について	26			
	3.計画の進捗管理	26			
第5章	地域福祉活動の事例紹介				
	1.学区社協が主体の取り組みについて	27			
	2.地域の福祉活動について	29			
	参考:各学区の学区活動計画の重点活動について	33			

おわりに ~住民主体の地域福祉活動の発展をめざして~

【資料編】

学区社会福祉協議会の概要	
市社協・市内のうごき【関連年表】	46
平成 27 年度学区社協理事・市社協懇談会の結果報告について	51
自治会福祉活動聞き取り調査(まとめ)	55
施設等へのアンケート調査の結果報告について	57
第3次活動計画策定に向けてのあゆみ	62
策定委員会·作業部会 設置要綱	64
策定委員会·作業部会 委員名簿	68

ごあいさつ



近年、少子高齢化は一段と進み、近隣関係の希薄化による孤立や引きこもり、認知症高齢者の生活問題など、取り組み課題は山積しています。守山市においては、自治会や学区社会福祉協議会を単位として、自治会長、民生委員児童委員や福祉協力員、また赤十字奉仕団に代表される福祉団体などが連携し、見守り・支えあい活動に尽力されておりますが、さらに、地域ぐるみでの支えあいが重要になってくると思われます。このようななか、この先5年間の地域福祉活動の推進を展望し「みんなが主役 つながる 支えあう 福祉のまちづくり」を基本理念に掲げた「第3次守山市地域福祉活動計画」を策定することができました。

この計画の作成にあたっては、第2次守山市地域福祉活動計画の点検・評価を行うとともに、学区社協理事懇談会、福祉施設へのアンケート調査などを行い、多くの関係者のご協力のもと、それぞれの立場から広くご意見をいただきました。これらを踏まえ、地域住民の代表者を中心に構成された策定委員会や作業部会で熱心な議論をいただきました。

この計画は、自治会・学区社会福祉協議会・市社会福祉協議会の連携を主軸に据えています。そして、それぞれが特性をいかしながら、これまで関係の薄かった若者や元気高齢者の福祉活動への参加を促し、福祉施設等関係機関・団体などとつながり、福祉の輪が広がるよう、取り組むべき項目をより具体的に提案しています。そして、これにより、乳幼児から高齢者まで、また障がいの有無にかかわらず、住民一人ひとりが地域社会で尊重され、安心してくらせるまちをめざすものです。

地域福祉の推進を担う本会といたしましても、果たすべき役割を、具体的に 掲げ、役職員一丸となってこれをすすめてまいります。

住民の皆さまにおかれましても、私たちのまちの地域福祉の発展をともに目指していただきたく、地域の諸活動への積極的なご参加とご協力をなお一層お願いいたします。

最後に、計画の作成に際し、ご尽力いただきました関係者のみなさま方に心 よりお礼申しあげます。

平成 28 年 3 月

社会福祉法人 守山市社会福祉協議会 会 長 本 城 眞 佐 一

策定にあたって

第3次守山市地域福祉活動計画は、7人の地域福祉推進員、5人の民生委員 児童委員、一般市民代表等の住民を中心にした第3次守山市地域福祉活動計画 策定委員会作業部会で、毎月1回の会議を1年半にわたって開催して原案を作 成しました。毎回熱心な議論を繰り返し、検討を重ね、修正を加えながらこの 計画はできあがってきました。この計画の詳細は本文に記載されていますが、 その中身をつくる基本になった柱が4つあります。

1. 計画を作った人は住民の代表

計画策定の主体は住民の代表、学区社協代表の地域福祉推進員、民生委員児 童委員の代表などの住民中心のメンバーでした。行政や専門団体ではなく、住 民の代表が市民の立場にたって作ったことに意味があるといえます。その多く の人が日常的に福祉活動に関わっている人で、守山市の福祉の現状について十 分な理解と知識を持った人でした。福祉の専門家ではなく、住民としての市民 感覚がこの計画の策定に反映されていることが大きな特徴であるといえます。 専門家の作る計画は、ともすれば理想的で実現困難なものが多いのですが、実 際に日常的に福祉活動に関わっている住民の代表が中心になって作ったこの計 画は、守山市の福祉の現状や市民感覚に基づいたものであり、住民にとっても よりわかりやすく、身近なものになったといえるでしょう。

2. 計画の主体や対象は「みんな」

この計画では、福祉の担い手、受け手の両方の主体は「みんな」「誰でも」と考え、それが基本理念や基本目標につながりました。これまでの福祉は、高齢者や障がい児・者、生活困窮者など、社会的弱者といわれる人を受け手として、行政や福祉団体が担い手となって展開してきました。しかし、これからは従来の「担い手」と「受け手」という二元的な考えや方法でなく、「担い手」も「受け手」も「みんな」となることがこの計画の基本的な考え方です。今まで明確に分かれていた福祉の「担い手」と「受け手」の区別がなくなり、自分のできる範囲で社会や人のために活動し、逆に自分の弱いところは社会や他人からの助けを受けていこうという「相互扶助」の考えが、基本目標1の「みんなで支えるみんなの福祉の構築」、基本目標2の「日々支えあう地域づくり」という2つの基本目標になっています。福祉の「担い手」と「受け手」の一体化、ボーダーレス化は社会のすう勢でもあり、この計画の大きな柱ともなっています。

3. 計画実施の方法はハードからソフト中心へ

福祉活動の中心を「ハードからソフトへ」「物から人へ」と考え施設や箱ものに頼ることより、人の知恵をいかし、今あるものをいかすことを中心に考えました。この計画の策定にあたっては、施設や箱ものをつくる予算はなく、この計画は原則的には今ある施設や箱ものを有効に活用してどんな活動ができるかということを考える「活動の計画」と位置づけました。福祉活動のために今ある施設や建物をいかして、より効果的な福祉活動ができないかと考えたのです。現在、各地で増えてきた、そしてこれからも増えていく「空き家」の活用が考えられます。これは基本計画の「地域住民の絆を深める活動の展開」の中で「空き家を利用した事業の先進地研修」をすることや「空き家を利用した居場所づくり」の実施として取り上げられています。自治会館や公民館の幅広い活用を検討することもあげられています。やむなく耕作されなくなった田畑を活用して福祉にいかすことも考えられます。

また「高齢者の見守り活動」や「避難行動要支援者の見守り活動」など日常 的な近隣住民の見守りが、これからの福祉には不可欠になってきます。このよ うに住民の知恵とはたらきが、これからの福祉の原動力になると考えられます。

4. 計画の流れは前計画を継承し、かつ新しいものに

この計画は、第2次守山市地域福祉活動計画(以下、「第2次活動計画」)の実施状況を分析し、これを引き継いでいくとともに新たな取り組みを加えて、時代の変化に対応するものとしました。

まず第2次活動計画の目標の到達状況をチェックし、そこから問題点や課題 点を掘り起こし、それらを整理することでこの計画の骨格ができました。

この計画の基本目標1の「みんなで支えるみんなの福祉の構築」と基本目標2の「日々支えあう地域づくり」は、第2次活動計画の基本目標を継承し、その切り口を拡大してより深い内容にしたものです。それに加えて基本目標3の「くらしの危機に備える福祉活動」は近年の災害多発の社会背景から生まれてきた新しい地域福祉の課題であり、基本目標4と5はこれから地域の住民や福祉団体が連携を密にして地域福祉をすすめていくことの重要性と、そのために幅広い対象に啓発活動をすすめていくことが必要だという今後の方向性を示唆したものです。このように第2次活動計画の課題を継承しつつ、新しい視点を加えたものとなっています。

第 3 次守山市地域福祉活動計画策定委員会作業部会部 会長 畠中 彬

第1章 地域福祉活動計画

~住民みんなが主体の福祉のまちづくり~

1. 地域福祉の推進と社会福祉協議会

社会福祉協議会は、「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体(社会福祉法)」です。「住民主体」の活動の原則のもと、住民のニーズを基本とし、民間組織としての特性をいかし、住民の自主的な取り組みを基礎とした活動をすすめています。

社会福祉法人守山市社会福祉協議会(以下、「市社協」)は、昭和 41 (1966) 年の法人化以来、地域の「組織化」に努め、学区社協設立以後、歩みをともに し、地域福祉の推進に努めてきました。

地域福祉活動計画は、より効果的に地域福祉の推進を図るため、民間団体としての社会福祉協議会が中心となり、地域住民やボランティア、福祉施設などに参加を呼びかけてつくる、福祉のまちづくりの活動計画です。

市社協では、平成 23 (2011) 年 3 月に第 2 次守山市地域福祉活動計画(以下、「第 2 次活動計画」)を策定しました。「自治会健康福祉部会」の設置を推奨し、地域福祉活動支援の強化をすすめ、自治会・学区社会福祉協議会(以下、「学区社協」)と市社協との役割分担と相互関係を大切にし、地域福祉活動の充実に努めてきました。

この第3次守山市地域福祉活動計画(以下、「第3次活動計画」)では、行政との協力関係を確認しながら、住民のくらしの課題に取り組み、さらに住民みんなが主体の福祉のまちづくりをすすめます。

社会福祉協議会の活動原則

〇住民ニーズ基本の原則

広く住民の生活実態・福祉課題の把握に努め、そのニーズに立脚した活動をすすめる。

〇住民活動主体の原則

住民の地域福祉への関心を高めその自主的な取り組みを基礎とした活動をすすめる。

〇民間性の原則

民間組織としての特性を生かし、住民ニーズ、地域の福祉課題に対応して、開拓性・ 即応性・柔軟性を発揮した活動をすすめる。

〇公私協働の原則

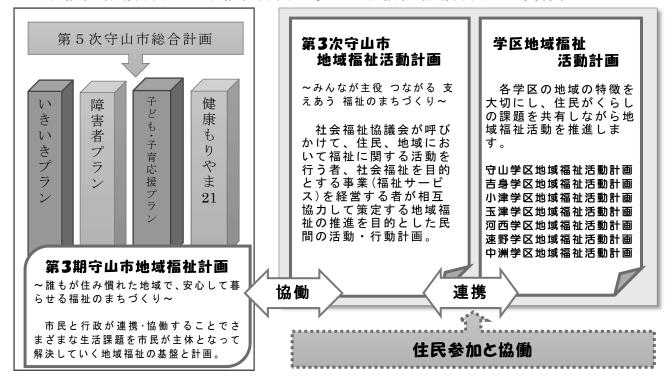
公私の社会福祉および保健・医療、教育、労働等の関係機関・団体、住民等の協働と 役割分担により、計画的かつ総合的に活動をすすめる。

○専門性の原則

地域福祉の推進組織として、組織化、調査、計画等に関する専門性を発揮した活動をすすめる。

(全国社会福祉協議会『新・社会福祉協議会基本要項』平成4年4月)

地域福祉活動計画と地域福祉計画と学区地域福祉活動計画との関係性

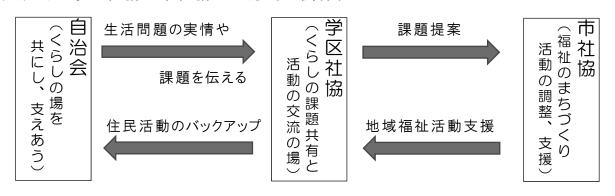


2. 市社協と自治会・学区社会福祉協議会 双方向性の関係性

市社協は、学区社協設立以後、その組織育成強化と活動支援に取り組んできました。

「第1次守山市社協地域活動計画」(平成12年)では、学区社協の組織・活動の強化に重点がおかれ、第2次活動計画では、より身近な地域・自治会単位での支え合い活動の発展と、自治会・学区社協・市社協の連携・協力における「双方向性」を大切にし、それぞれが主体的に取り組むことで地域福祉の推進を図ることをめざしてきました。

自治会・学区社協・市社協の双方向の関係性



また、各学区では、上記の関係を意識しつつ、地域の特性に応じた活動をすすめるため、**学区地域福祉活動計画**(以下、「学区活動計画」)が策定されています。現在では、すべての学区で第2次活動計画にもとづいて地域福祉活動が推進されています。

第2章 第2次活動計画の到達状況と課題

第2次活動計画の進捗管理は、各学区の地域福祉推進員により構成される地域福祉推進員連絡会が担い、学区社協と市社協の重点的に掲げる取り組み内容について毎年度点検・評価を行ってきました。

1. 第2次活動計画における重点課題の到達状況

第2次活動計画で示された市社協が取り組むべき重点事項について、とくに 地域福祉活動の推進に関しての到達状況は以下のとおりです。

①自治会健康福祉部会の設置の推奨

- 〇 学区社協においての確認作業や学区での事例発表に加え、福祉協力員全員研修に おいて、自治会・民生委員児童委員・福祉協力員が連携している実践例を積極的に 取り上げ、部会設置の機運醸成に努めました。[70 自治会の内、51 自治会が設置]
- 特色ある活動を支援する、「自治会提案事業助成」において、地域ぐるみの活動に 支援を行いました。[H25:8自治会·学区 ⇒ H26:18自治会·学区]

〔助成内容・・・カフェ型サロンの立ち上げ、地域ぐるみの防災活動など〕

②地域福祉活動支援の強化

〇 第 2 次学区活動計画が 7 学区で策定され、地域の課題に応じた独自性のある福祉 活動を市社協学区担当職員による支援のもとで推進しています。

[学区担当職員による活動支援件数 H22:230件 ⇒ H26:479件]

- O すべての自治会で高齢者サロンが実施されるまでになりました。
- そうしたサロン活動において、世代間交流の取り組みが広がりつつあり、参加対象を限定せずみんなが立ち寄れるカフェ型が増加してきました。

[すこやかサロン H22:69 自治会(418回) ⇒ H26:70 自治会(777回)]

〔子育てサロン H22:28 地区(380回) ⇒ H26:40 地区(589回)〕

〇 福祉協力員活動の推進について、「地域ぐるみの支えあい」を推進するため、新た に手引書を作成、それに基づいた研修を実施しました。また、住民への啓発のため、 福祉協力員用ユニフォームや名札を作成、配付しました。

[福祉協力員設置数・・・ H22:239 人 ⇒ H26:252 人]

〔友愛訪問に関わる福祉協力員割合 H16:27% ⇒ H26:49%〕

③広報・啓発の強化

〇 平成 24 年度より市社協職員による出前講座を実施。自治会や各種団体からの依頼 が増えつつあり、特に防災・介護予防・認知症予防の分野で成果がみられました。

[出前講座出動回数 H24:10回 ⇒ H26:31回]

- ホームページをリニューアルし、新たに学区社協や福祉施設のページを設け、より 住民に身近なものとなるよう内容の充実に努めました。
- 市社協マスコットキャラクター「もりぴー」が完成。看板設置や公用車に貼付など あらゆる場面で活用し、市社協活動の PR に努めました。

④地域福祉の推進と連携・支援強化

〇 相談活動の強化において、地域福祉権利擁護事業、生活福祉資金貸付事業、生活·就 労支援相談に加え、平成27年度より家計相談支援事業を受託し、相談窓口を拡充しま した。

〔地域福祉権利擁護事業〕

利用件数 H22:58 件 ⇒ H26:58 件

援助回数 H22:1,433回 ⇒ H26:2,647件

〔生活福祉資金貸付事業〕

貸付件数 H22:30件 ⇒ H26:34件

[生活困窮世帯への寄付米の支援]

支援件数 H22:174件(790 kg) ⇒ H26:224件(1,120 kg)

○ 生活支援ボランティアの充実について、お話し相手ボランティア、送迎ボランティ アの派遣、ファミリー・サポート・センター事業の拡充に努めました。また、いきが い活動ポイント事業により気軽に参加いただけるよう、交流会を開催しました。

[ボランティア活動件数]

お話し相手ボランティア H22: 699回 ⇒ H26: 1,082回

送迎ボランティア H22: 322回 ⇒ H26: 168回

ファミリー・サポート・センター支援回数 H22:1,583 回 ⇒ H26: 2,186 回

いきがい活動ポイント H24:1,021件 ⇒ H26: 2,255回

〇 財政基盤強化・地域福祉財源の確保

地域福祉活動の財源確保のため、財務基盤強化検討会議を立ち上げました。平成 27 年度は会費・共同募金の取組みついて協議を行い、継続して検討と実践をすすめます。

市社協が推奨してきた各学区社協における活動項目の点検・評価は、学区ごとに地域福祉推進員、学区社協事務局(地区会館長、福祉担当コーディネーター)、市社協の学区担当職員などが前年度の学区社協活動を振り返り作業を行いました。それぞれの取り組み項目について、各学区共通する内容は以下のとおりです。

①自治会健康福祉部会の設置の推進

〇 地域福祉推進員による自治会における設置状況や活動状況の確認作業により、徐々に部会設置がすすんできました。

[全学区確認作業の結果、70 自治会の内、51 自治会が部会設置]

②組織体制の確認・整理および見直し

〇 7 学区すべてにおいて、地域福祉推進員の学区社協における役割が明確化されました。

[事務局長(5学区)、副会長(1学区)、常任理事(1学区)]

○ 学区社協事務局体制や役員組織、活動組織について、適宜見直しされました。

③地域の福祉施設との継続した関係づくり

〇 学区内の福祉施設への支援または講師依頼など関係づくりをおこないました。

④地域の実態に合ったボランティア活動の推進

〇 ボランティア登録、ボランティアグループ立ち上げ、ニーズに基づく新規事業の立ち 上げなど、学区の特性に応じて工夫した取り組みを実践。

⑤協議や情報交換から地域の福祉向上をめざす

〇 自治会長、民生委員児童委員、福祉協力員の合同会議や、自治会福祉活動事例報告会 により、健康福祉部会の意義が認識され、設置の機運が高まりました。

2. 引き継がれるべき重点課題

これらの結果、今後5年先を見据えた第3次活動計画に引き継がれるべき地域福祉活動支援の重点課題として、以下のように整理されました。

①学区社協支援の継続・強化

○ 学区活動計画をとおして、各学区の独自性のある福祉活動が展開されてきました。 今後も全学区において市社協職員担当制を継続しながら、地域の課題に応じた学区社 協活動支援を行うことがさらに重要です。

②見守り・支え合い活動の充実

O 地域では、住民同士のふれあう機会が少なくなり、関係の希薄化が懸念されています。日常的な交流を深める活動を強め、支えあう関係を再構築していくことが必要です。

③自治会健康福祉部会の推進

○ 自治会役員·民生委員児童委員·福祉協力員などが集まり、暮らしの課題を話しあえる場をつくることで、困りごとを共有し自治会全体で取り組む体制づくりをめざします。また、自治会の福祉活動を当部会が担うことが期待されています。

上記の内容をもとに、毎月開催の第3次守山市地域福祉活動計画策定員会作業部会(以下、「作業部会」)で協議・検討し、第3次活動計画の策定に向けて検討してまいりました。

(注)自治会健康福祉部会の推進について

今も昔も、ご近所の助けあいなど、もちつもたれつの地域の福祉活動は 住民が主役です。くらしの課題や健康のこと、生きがいなどについて地域 のより多くの人びとが語らう場面として、自治会健康福祉部会の設置とそ の機能充実を推奨します。

次のような効果が生みだされると考えています。

- ・健康づくりや福祉活動を部会が担うことで、自治会長 の負担が軽減します。
- ・自治会内に組織が確立することで、住民福祉活動が組織的に引き継がれます。
- 活動が充実すれば地域の見守りや早期発見につながります。
- ・自治会のまちづくり活動に福祉の要素や視点が意識されるようになります。
- ・多様化する地域の福祉ニーズに組織的に対応できます。
- →これらの結果として、地域住民による福祉への意識や理解、活動が 広がります。 【第2次活動計画概要版抜粋】

第3章 第3次活動計画

みんなが主役 つながる 支えあう 福祉のまちづくり

【住民のくらしの困りごと】

- ○自治会福祉活動状況の聞き取り調査 (自治会健康福祉部会の状況確認)
- ○学区社協理事・市社協懇談会の開催
- ○福祉施設へのアンケート調査

【第2次守山市地域福祉活動計画】

- ○自治会・学区社協の重点的な取り組み
- ○市社協の重点的な取り組み

点検・評価・掘り起し

第3次守山市地域福祉活動計画

【基本理念】

みんなが主役 つながる 支えあう 福祉のまちづくり

【基本目標】

- 1. みんなで支えるみんなの福祉の構築
- 2. 日々支えあう地域づくり
- 3. くらしの危機に備える地域福祉活動
- 4. 学区社協と福祉団体・施設が連携する地域福祉の推進
- 5. 地域福祉活動の基盤強化

基本計画I

自治会・学区社協・市社協がと もに連携しながら各地域の特性 をいかし、住民が主体となる地域 福祉活動を拡充していきます。

基本計画Ⅱ

地域福祉を担う事業体として、市社協は地域住民の参加協力を得ながら、権利擁護事業や生活支援事業、介護保険制度に関連する事業などの充実に努めます。

1. 基本理念

基本理念は、大きな柱として「みんなが福祉の担い手であり、福祉の受け手である」という考えを明確に表現するため「みんな」という言葉をひとつのキーワードとしました。この「みんな」が主役になって福祉活動をすすめていくことになります。つぎのキーワードが「つながる」「支えあう」という連携・協力・相互支援の考えです。主役のみんながつながり、支えあうことで守山の福祉はより豊かになり効果的になります。

結びの言葉は「福祉のまちづくり」としました。第2次活動計画の基本理念の「誰もが住みよく、安心してくらせる、まちづくり」の「安心してくらせる住みよいまち」をつくるための基本理念となりました。

基本理念

みんなが主役 つながる 支えあう 福祉のまちづくり

2. 基本計画 [

基本目標1 みんなで支える みんなの福祉の構築

基本理念の「みんなが主役」を受けて、ここでは福祉活動の担い手が行政や福祉団体だけでなく住民のみんなであることと、福祉の受け手も住民みんなであることを理解して、福祉を推進するためには自治会や福祉団体に加え、若者や現役世代、また退職世代も活躍できる福祉活動の継続と強化をめざしていきます。

[基本計画と具体的な取り組み]

1) みんな、もちつもたれつの地域福祉活動の展望

- ①社会福祉を必要とする住民・利用者の受け止め方の見直し
- ②生活困窮者への自立支援の促進
- ③障がい児・者を支援する福祉活動の展開
- ④地域での小学生・中学生の居場所づくり
- ⑤高齢者と地域住民、高齢者と地域の子どもとのふれあいの場づくり

これまで、福祉の受け手は高齢者や障がい児・者、生活困窮者などと受け止められがちでしたが、今日の生活課題の多様化や深まりのなかで、見守り支えあう関係づくりはすべての世代共通の課題になってきています。「居場所づくり」や「ふれあいの場づくり」などの住民同士のつながりを重視したものが求められるようになっていくと考えられます。

2) みんなが参加する地域福祉活動の充実《担い手づくり》

- ①ボランティア活動発展の基盤整備・ボランティアセンターの充実
- ②高齢化社会における地域福祉活動の担い手づくり
- ③ボランティア養成の広報啓発活動の充実
- ④若者の力をいかした地域福祉活動の展開

これから、地域での支えあいにおいてボランティア活動の発展は不可欠です。ボランティア活動を支援するための条件整備とともに、ボランティアや地域福祉活動の担い手づくりに力を入れていかなければなりません。今後増えていく高齢者自身の参加やいままでボランティア活動にあまり関わっていなかった若者を巻き込んでいくことが大切です。

3)みんなが協力する地域福祉活動の強化《交流・協力の関係づくり》

- ①自治会役員・民生委員児童委員・地域福祉推進員・福祉協力員・健康推 進員の情報共有と協力体制の構築
- ②ボランティア(団体)の交流会、情報交換会の実施
- ③各種福祉団体の連携促進

福祉に関わる団体や協力者が情報交換を行ない、お互いに活動の内容を知ることが、連携や協力の糸口となります。情報交換や活動の交流の場を設け、さまざまな役割を担っていただける人びと・団体が連携し、協力することで福祉活動の内容が充実し効果が高まることになります。

基本目標2 日々支えあう地域づくり

ここでは、地域福祉活動を活性化することの大切さに視点をむけています。 認知症高齢者やひとり暮らし高齢者、子育て家庭などを日常的に見守ったり、 「すこやかサロン」や「子育てサロン」を開いて支援していくことや、地域独 自の楽しい催しや行事を工夫していくことだけでなく、将来的には、介護保険 制度の改正に伴う「新・総合事業」における日常生活支援事業への対応も検討 されねばならない情勢です。そのために自治会の健康福祉部会を活性化してい くことが期待されます。

また自治会館や地区会館だけでなく、これから増加していく空き家などを活用して、高齢者や子ども、若者の居場所づくりを考えることが必要です。

[基本計画と具体的な取り組み]

1)「すこやかサロン」「子育てサロン」の充実

- ①今後の内容充実の検討
- ②子育てサロンなどによる子育て家庭支援活動の強化
- ③健康福祉部会と民生委員児童委員・福祉協力員の連携強化

現在、各自治会や地区会館で「すこやかサロン」「子育てサロン」が実施されています。これらは民生委員児童委員や福祉協力員と自治会の健康福祉部会が連携し協力することで内容が充実してきました。さらに、定着・発展をめざして地域のみなさんとの連携を強めていくことが期待されています。

2) 地域住民の見守り活動の充実

- ①赤ちゃん訪問事業、高齢者友愛訪問事業への支援
- ②昼間ひとり暮らし高齢者の見守りと支援

地域で支えあう関係づくりが大切です。しかし、地域の支えが必要な人が自分から「助けて!」と言いにくい社会になっていることも事実です。なかには、地域の支えを拒絶して孤立する人もいます。そのために日ごろの交流や見守り活動を充実して、緊急事態の早期発見と予防につなぐことが求められます。住民の日常的な見守りが、子どもの虐待を防ぎ、高齢者の「孤独死」を防ぐことにもつながります。

3)地域住民の絆を深める活動の展開 ~地域の楽しさづくり~

- ①地蔵盆、夏祭り、盆踊り、餅つきなど地域行事の活性化
- ②自治会館を利用した地域住民の居場所づくりや世代間交流の拠点づくり
- ③隣近所のお付き合いをすすめる活動の工夫
- ④地域の空き家を活用した、住民の絆を深めるための居場所づくり

住民が日々支えあう関係を築くためには、住民同士の絆を深めることが重要です。 そのために地域住民が楽しくつどい、ふれあう行事や催しを活発にしていくことが 効果的です。かつての地域行事や催しを復活したり、いまも続いている地域の行事 や催しを続けていくことで、地域の住民のつながりが深まり、福祉の向上につなが っていきます。そのために自治会館や地区会館を有効的に活用することや、これか らも各地域で増えていく空き家を住民のために活用する工夫が必要です。

4) 認知症や障がいのある人びととともに暮らす地域づくり

- ①地域住民に障がい児・者の理解をすすめる活動の展開
- ②地域住民に認知症高齢者の理解をすすめる活動の展開
- ③子どもも大人も気軽に参加できる支援活動の展開
- ④自治会・学区社協と地域包括支援センターなどがつながる場づくり

これから各地域で増えてくると思われる認知症や障がいのある人びとを地域でどう支えていくかということは、守山市においても大きな課題です。支えるための第一歩は、地域住民が認知症や障がい児・者について正しく理解をすることです。そして、住民の一人ひとりに何ができるか、住民が力をあわせて何ができるかを考えることです。すでに住民の支援活動が具体的な形で始まっているところもあります。地域包括支援センターの専門的な指導やアドバイスも大いに活用すべきでしょう。

基本目標3 くらしの危機に備える地域福祉活動

近年増えてきた自然災害に備え、災害時・非常時に備える福祉活動も重要性を増してきました。第3次活動計画では、これを「くらしの危機に備える福祉活動」として重要視しています。災害時の避難行動要支援者の登録制度の普及

や避難体制を整備し、要支援者の見守りや避難訓練を継続的、定期的に実施することが必要です。そのために災害時の避難場所の確保や避難のための用具を整備することも、あわせて考えなくてはなりません。

[基本計画と具体的な取り組み]

1)避難行動要支援者の登録制度の普及協力と活用

①未登録者の実態把握と今後の対応

災害発生時に自分で避難できない人(避難行動要支援者)の実態を住民が正しく知ることが必要です。しかし、その登録は本人の意思によるため、避難時に支援を必要とする人が全員登録しているということではありません。未登録者の実態把握とこの制度の理解を得て未登録者を少なくしていくことが、これからの大きな課題といえます。

2) 災害時に備えた日ごろの研修や避難訓練の実施

①地域住民・支援者の研修や避難訓練の定期的な実施

突発的に発生する災害に備えて、平常時から地域全体で防災、減災の研修や避難訓練をしておくことは必要です。このような平常時の研修や訓練が災害時の犠牲者を減らし被害を減らすことにつながります。

3) 要支援者の救援の具体的方法の検討

- ①命のバトン、くらしの安心メモの取り組みの充実
- ②車イスの配備状況の把握と配備の充実

災害時や緊急時に要支援者をより早く、より適切に救援する方法を平常時から具体的に考えておくことが大切です。救援活動を効率的に行うために、より多くの要支援者の家庭の冷蔵庫に「命のバトン」を配備することや、救援のために使う車イスやリヤカーの必要数を地域の必要な場所に配備することをすすめていかなければなりません。

4) 災害時、緊急時の避難場所・避難体制づくり

- ①避難場所の設定と住民への周知
- ②避難体制の明確化と住民への周知

災害時、緊急時に備えて住民の避難が可能な避難場所を確保し、地域の実態に合った避難体制をつくって、これを地域住民に周知することが大切です。そのために防災マップや福祉マップを作成して配布したり、定期的に避難訓練をして避難の体験をすることも必要です。

基本目標4 学区社協と福祉団体・施設が連携する地域福祉の推進

近年、福祉に関する関心の高まりとともに、各学区に福祉に関する施設や組織、NPO法人やボランティア団体などが増えてきました。また、介護保険制度の改正にともない、住民が安心する見守り支援の充実をすすめる「新・総合事業」の充実が必要となります。このことで、個々の組織や団体がそれぞれの活動を活発にしていくことも必要ですが、それぞれが協力して活動したり、分担して活動することで、活動の成果がより向上したり個々の負担が軽減されたりします。そのためには学区社協が中心となり、各組織や各団体が連携して情報交換し、協力して活動を充実させていくことが求められます。学区内の福祉施設や福祉団体が連携して協力、分担することで福祉の内容が充実していきます。

[基本計画と具体的な取り組み]

1) 学区社協を主体とした独自性のある福祉活動の支援

- ①学区地域福祉活動計画の策定支援
- ②学区社協懇談会などの地域課題の共有の場の充実
- ③学区の地域性や独自性をいかした福祉活動の推進

守山市の7つの学区では、それぞれの地域の特性をいかした学区活動計画が策定されています。この計画の実施期間や内容は各学区によって異なっていますが、それぞれに地域の生活課題の特性を反映しています。そのことが福祉活動の独自性につながっています。

2) 福祉関係団体・組織と学区社協の連携をすすめる

- ①福祉関係団体・組織と共有する場の開催
- ②NPO法人の地域福祉活動の連携協力

地域福祉活動の推進には、地域の福祉団体や組織と連携することは大きな推進力になります。それを仕掛けるのが市社協であり学区社協です。とくに学区社協は学 区内の福祉施設や福祉団体、福祉活動組織の連絡会などを開催し関係団体との連携 を密にして、住民とのつながりを深めていくことが求められます。

3) 各種福祉施設とつながり、相互に支援する福祉活動の展開

- ①福祉施設が求める支援活動の把握
- ②福祉施設がつながり、情報交換する場の提供

市社協や学区社協は、福祉施設と住民との結びつきを深めるため、情報交換会や交流会を開催し、住民に福祉意識を高めることが大切です。また福祉施設同士の情報交換の場を持って施設間の連携を深めるための援助も大切です。

基本目標 5 地域福祉活動の基盤強化

地域福祉活動の推進基盤は地域住民の理解、関心の深まりです。より多くの住民に福祉に関心を持ってもらい、より多くの住民に福祉活動に参加してもらうことでしょう。そのためにはまず、福祉の活動や福祉施設を「知ってもらう」ことです。そのためには広報啓発が重要となってきます。次に福祉を「学んでもらう」ことです。研修や見学などによる福祉の正しい理解や実態把握が、次の「参加する」「活動する」行動につながることになります。

[基本計画と具体的な取り組み]

1)地域福祉活動の啓発の充実

- ①健康福祉部会による懇談会の場の充実と地域住民へのPR
- ②市社協の広報などのPRの工夫

地域福祉活動を活発にしていくためには、まず自治会の健康福祉部会の内容を充実させ、その活動を地域の住民に知ってもらうことが必要です。そのためには活動の内容を住民のニーズにあったものにする工夫や、広報を専門に担当する部署や人を設置するなどの工夫が必要です。

2) まちづくり関連事業との連携・協働

①学区社協とまちづくり推進会議との協力体制の構築

各学区には、地域福祉を充実させて住民のくらしを向上させようとする「学区社協」と、その地域の人、物、環境をいかして住民の生活を豊かにしていこうとする「まちづくり推進会議」があります。制度的な成り立ちは異なりますがともに住みやすい地域社会の実現に向けて協力しあい、より住民に理解される活動内容にしていくことが重要です。

3) 学校、子ども会、PTAへの福祉活動の理解の促進

- ①学校や子ども会、PTAへの出前講座の実施
- ②福祉施設の見学研修や訪問活動の実施

地域福祉の基盤を強化するためには、地域の大人だけでなく、地域の子どもやその親にも、福祉の内容やその重要性を理解してもらうことが大切です。そのために市社協やその他の団体が実施している福祉の出前講座を活用したり、地域内や福祉施設を訪問して理解を深めることが効果的です。地域住民に市社協の取り組みをPRするため「福祉の心を育てるつどい」を毎年開催している学区もあります。

3. 基本計画Ⅱ

地域ぐるみ支えあい体制の充実

(1) 見守り支えあい体制の構築

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、要介護高齢者、要支援障がい児・者がいる世帯など支援を要する人が増加しています。日常的な見守りや細かな生活支援の必要性が高まっています。地域のみなさんの協力を得て、日常的な声

かけや見守り、話し相手、ゴミ出しなどの生活支援に取り組んでいます。

地域の人たちでできることを行うことで、地域住民同士の顔見知りの関係を深め、誰もが地域のなかで孤立することなく、安心して生活できるまちづくりをめざします。

(2) 自治会健康福祉部会の充実

自治会役員、民生委員児童委員、福祉協力員、健康推進員、サロン協力者などのボランティアが集まり、福祉活動について話し合ったり、支援の必要な方の具体的な支援の方法を検討したりすることが重要です。

情報交換をおこなったり、課題解決策を検討したり、連携・協力する場をもつことで、地域福祉活動が発展的に継続できることが期待できます。

市社協は、学区社協を通じて健康福祉部会の充実を支援するとともに、出前講座により自治会にも積極的に出向きます。

(3) 民生委員児童委員、福祉協力員など、地域福祉活動推進役への活動支援

市社協では、地域生活支援に携わっていただいている民生委員児童委員や福祉協力員などの支援者に寄り添いながら、その活動を支援していきます。

福祉協力員の設置は平成5 (1993) 年にまでさかのぼります。サロン活動や 生活支援の場面で活躍いただき、この間、行政から活動費助成をいただくまで になっています。

各種相談支援体制の推進

(1) 生活困窮者への相談強化

生活困窮者自立支援制度は、自立相談支援事業などの必須事業と家計相談支援や就労支援などの任意事業やその他の事業が、それぞれ専門性を発揮し、包括的な支援を行うことで相談者の自立を促す制度です。

市社協では、従来から生活福祉資金貸付制度や地域福祉権利擁護事業、その他相談支援事業を行ってきました。加えて家計相談支援を行うことで、より一層、生活困窮者の自立支援を図っていきます。

(2) ネットワーク強化と相談体制の向上

生活困窮者などへの支援は、生活全般においての支援が不可欠です。民生委員児童委員、福祉施設、住民組織、ボランティア団体などとの関係をいかした 支援を行うことが有効であり、ネットワークを強化していきます。また、職員 の相談技術の向上や組織内の部門間連携に努めていきます。

地域福祉権利擁護事業(日常生活自立支援事業)の推進

(1) 関係機関との連携強化

加齢や障がいにより、判断能力が低下してきた方などが、地域でくらし続けることができるよう日常の金銭管理や福祉サービスの利用援助などを行う地域福祉権利擁護事業への利用ニーズが高まっています。

こうした世帯は、くらしにおける様々な課題を複合的に抱えている場合も多く、より適切な支援を行うためには、行政や関係機関との連携が不可欠です。 支援を要する世帯に対して暮らしの課題を総合的に捉え、自立した生活を送る ことができるよう一層の連携に努めます。

(2) 生活支援員の確保と充実

地域福祉権利擁護事業の利用者の支援には、市社協職員である日常生活自立支援専門員と地域住民からなる生活支援員が支援を行っています。

複雑多様化する世帯の支援には日常的な金銭の出し入れや利用者と接する生活支援員の確保と充実が必要不可欠なことから、さらなる充実に努めます。

ボランティアセンターの充実・機能強化

(1) 住民に頼りにされるボランティアセンターづくり

市社協におけるボランティアセンターは、地域の課題を受け止め、課題解決のために、ボランティアを育成・組織化し、必要な活動を推進してきました。たとえば、すこやかサロンが全自治会で開催される原動力となったサロンボランティア養成講座や子育てサロン開催支援講座、男性ボランティア養成講座をはじめ、市行政とともに推進してきたお話し相手ボランティアや送迎ボランティア、ファミリー・サポート・センターなどのボランティアの養成です。

住民ニーズに立脚したボランティアセンターとして、住民に頼りにされるボ ランティアセンターとなりうるよう、充実・機能強化に努めます。

(2) 住民のくらしを見守るボランティアの育成・充実

今後、高齢者や障がい児・者、生活困窮者に対して支援を行う活動の要請は高まってくるものと予想されます。

家庭を訪問したボランティアが、世帯が抱える福祉ニーズを発見し、行政や

地域包括支援センターなどの関係機関に課題を伝え、行政施策や生活福祉資金の利用を通じて適切に対応できたといった事例もあります。

地域住民の見守りに加え、ボランティアの「ニーズ発見力」を高めることが 市社協ボランティアセンターには求められており、そのための研修を強化して いきます。

(3) ボランティア活動へのきっかけづくり

市社協ボランティアセンターへの登録数は、ボランティアの高齢化にともない、近年減少傾向に転じています。ボランティアセンターでは、より多くの方が気軽にボランティア活動に参加できるよう、養成講座を数多く開催するなど、きっかけづくりに積極的に努めます。

介護事業の充実・強化

(1) 安定した介護サービスの提供拠点として

市社協は、介護保険制度導入前より、高齢者への在宅福祉サービスを展開してきました。介護保険制度導入後においても、地域で暮らし続けられるよう、利用者のニーズに応え、家族に寄り添いながら自立した生活を送る援助を行っています。

石田デイサービスセンターが市からの譲渡により市社協の施設になったことを受け、増改築を行い、デイサービスの機能強化に加え、より専門性をいかしたデイサービスにするとともに、介護事業を一か所に集約することで、より一層効率的な運営をサービスの向上に努めます。

(2) 在宅福祉の推進と地域福祉との連携

介護保険制度改正にともない、在宅サービスの一部が住民の参画を重視した 手法に転換していくことから、今後一層、出前講座などを通じて介護について の知識や技術を地域に還元するなどの取り組みを推進します。これについては、 市社協の地域活動支援部門と連携を強化しながらすすめていきます。

生活支援体制の整備

(1) 地域で担う生活支援、介護予防

介護保険制度改正により、介護予防の考え方と仕組みが変わりました。「要介護になっても地域でくらし続けるための生活支援、地域づくり」が大切です。

また、すべての高齢者の社会参加をめざし、身近な地域における居場所やつどいの場、支えあい活動が求められています。

(2) 支えあい活動の推進とコーディネート

地域住民はもちろん、ボランティア・NPO・福祉施設・福祉団体など多くの関係者がつながり、地域の福祉課題を住民自ら考え、互いにできることに取り組んでいくことが求められています。

市社協は、これまで培った地域組織化のノウハウを活かし、地域の支えあい活動を適切に把握し、ネットワーク組織の構築とコーディネートを行います。

市社協の基盤強化・財源確保

(1) 法人化 50 周年、情勢変化に応じた組織基盤づくり

市社協の意思決定機関である理事会・評議員会は、自治会や地域福祉関連の各種団体、行政機関などで構成されており、その経営と運営については中立性と公正性が担保されねばなりません。

平成 28 (2016) 年度は市社協の法人化 50 周年です。今後より一層、地域住民に信頼され、必要とされる組織になれるよう、理事などで構成された専門委員会を開催し、実施事業の評価・点検を行うとともに、社会情勢に応じた事業展開ができるような組織体制の確立をめざします。

(2) 専門職員の確保と資質向上

複雑・多岐化する福祉ニーズに的確に対応するには、職員の資質向上とともに適正な人員配置が必要になります。

高齢者、障がい児・者など支援を必要とする人すべてが地域でその人らしく安心した生活ができるよう支援する専門職として、より一層、権利擁護や人権意識の向上に努めます。また、これまでから担当職員が可能な限り各種研修会に参加できるよう配慮してきましたが、そこで得られる研修内容を職員全体で共有し、社協組織のあるべき姿やすすむべき将来像について話し合う部門間の連携が十分ではありませんでした。今後は、そうした連携が取れるような機会を設けていきます。

また、地域福祉を発展させるためには福祉専門職の確保が重要ですが、地域 福祉推進部門の人件費は行政からの補助金であるため、常にその交渉が必要と なります。階層別、職務別、雇用形態別など必要な人員数を算出するなど、積 極的な交渉や提案ができるよう中長期的な視野に立った職員配置を検討します。

(3) 財政基盤の強化

社会情勢の変動にともない社協会費のみならず、今日、共同募金をはじめと した各種募金、寄付などが減少する傾向にあります。これらを自主財源とする 市社協にとって最重要課題です。

①「財務基盤強化検討会議」の提言実現

その増強策と適切な配分方法について検討された「財務基盤強化検討会議(社協会費・共同募金編)」から提案された項目を着実に実施するとともに、会費などの使途について「社協だより」や「職員出前講座」などを通じてより一層わかりやすく情報発信していきます。

②介護保険事業経営計画の作成

介護事業においては、これまで民間事業者と競合しつつ安定経営を図ってきましたが、平成27 (2015) 年度から自前施設となった石田デイサービスセンターの健全経営ができるよう経営計画を作成する必要があります。

③長期的な視野に立った資産管理

さらに、本会が保有する基金などの資産については法人運営のために必要不可欠な財源ですが、長期的な視野に立った資産運用・資産管理の計画が不十分な状況にあります。安全かつ有効な資産運用・資産管理を検討します。

第3次守山市地域福祉活動計画の重点的に取り組む福祉活動【基本計画 | 】

基本理念	基本目標	基本計画と具体的な取り組み	自治会(くらしを支えあう場)	学区社協 (福祉活動がつながる場)	市社協 (福祉のまちづくりの支援・調整)
		1)みんな、もちつもたれつの地域福祉活動の展望 ①社会福祉を必要とする住民・利用者の受け止め方の 見直し ②生活困窮者への自立支援の促進 ③障がい児・者を支援する福祉活動の展開 ④地域での小学生・中学生の居場所づくり ⑤高齢者と地域住民、高齢者と地域の子どもとの ふれあいの場づくり	・住民に福祉の心を育てる催しの開催 ・住民同士のふれあいの場づくりの実施 ・認知症や障がい児・者が主役となる地域づ くりの充実	・障がい児・者を支援する福祉活動の展開・小学生、中学生の居場所づくり支援の推進・住民同士のふれあいの場づくりの推進・保育園、幼稚園、学校を巻き込んだ、福祉のこころを育てる事業の開催・障がい児・者や引きこもりの方への居場所づくりの推進	・生活困窮者への各種相談支援体制の充実 ・地域福祉権利擁護事業の充実 ・住民同士の居場所づくりの充実 ・障がい児・者や引きこもりの方への居場所 づくりの支援
	えるみんなの 福祉の構築	2)みんなが参加する地域福祉活動の充実≪担い手づくり≫ ①ボランティア活動発展の基盤整備・ボランティアセン ターの充実 ②高齢化社会における地域福祉活動の担い手づくり ③ボランティア養成の広報啓発活動の充実 ④若者の力をいかした地域福祉活動の展開	・若者が気軽に参加できる出番づくりの実施・各自治会の実情に応じた行事の"楽しさづくり"の実施	・会館を利用した住民に分かりやすい社協活動のPRの拡充 ・若者の力をいかしたボランティア講座の推進 ・夏休み中の学生向けボランティア活動の実施	・住民に分かりやすい社協活動のPR促進 ・若者やシニア世代が活躍できる仕組みづく り ・教育委員会、学校や保育園、幼稚園、子ど も会と連携した福祉教育の充実
		3)みんなが協力する地域福祉活動の強化 ≪交流・協力の関係づくり≫ ①自治会役員・民生委員児童委員・地域福祉推進員・ 福祉協力員・健康推進員の情報共有と協力体制の構築 ②ボランティア(団体)の交流会、情報交換会の実施 ③各種福祉団体の連携促進	・健康福祉部会の内容の充実	・各自治会の健康福祉部会の活動報告と情報共有・各種団体同士による交流会の開催	・健康福祉部会の内容の充実 ・ボランティア(団体)同士の交流会の開催 ・各種福祉団体の連携
		1)「すこやかサロン」「子育てサロン」の充実 ①今後の内容充実の検討 ②子育てサロンなどによる子育て家庭支援活動の強化 ③健康福祉部会と民生委員児童委員・福祉協力員の 連携強化	・自治会子育てサロンの実施 ・自治会健康福祉部会の内容の充実	・自治会子育てサロンの推進(地域に応じた 交流会の開催や側面的支援の推進)	・地域で実施されているサロンの実態把握と その結果分析を行いフィードバックする
		2)地域住民の見守り活動の充実 ①赤ちゃん訪問事業、高齢者友愛訪問事業への支援 ②昼間ひとり暮らし高齢者の見守りと支援	・友愛訪問の実施 ・昼間ひとり暮らし高齢者の見守り支援の実 施	・赤ちゃん訪問、昼間ひとり暮らし高齢者の 見守り支援の推進	(福祉のまちづくりの支援・調整) 生活困窮者への各種相談支援体制の充実 地域福祉権利擁護事業の充実 造成い児・者や引きこもりの方への居場所 いりの支援 住民に分かりやすい社協活動のPR促進 若者やシニア世代が活躍できる仕組みづく 教育委員会、学校や保育園、幼稚園、子ど 会と連携した福祉教育の充実 健康福祉部会の内容の充実 健康福祉部会の内容の充実 がランティア(団体)同士の交流会の開催 各種福祉団体の連携 地域で実施されているサロンの実態把握と の結果分析を行いフィードバックする に実施されているサロンの実態把握と の結果分析を行いフィードバックする に実施されているサロンの実態把握と の結果分析を行いフィードがックする に実施されているサロンの実態把握と の結果分析を行いフィードがックする に実(新・総合事業の推進) が選挙があるための用具の貸出事 のの選集の充実 は関係の発達の表表のといるに対するの充実 は関係の表表のといるがあるための用具の貸出事 のののででであるための連携) が選挙のの方実・機能強化
	2.日々支えあう地域づくり	3)地域住民の絆を深める活動の展開~地域の楽しさづくり~ ①地蔵盆, 夏祭り, 盆踊り, 餅つきなど, 地域行事の活性化 ②自治会館を利用した地域住民の居場所づくりや世代間 交流の拠点づくり ③隣近所のお付き合いをすすめる活動の工夫 ④地域の空き家を利用した、住民の絆を深めるための 居場所づくり	・地域の実情に応じた自治会行事の推進 ・世代間交流の推進 ・近所のお付き合いをすすめる活動の工夫 ・空き家を利用した居場所づくりの実施	・先進地研修の実施(空き家を利用した事業に対して学区社協で取り組める居場所づくりの研修開催)	
		4)認知症や障がいのある人びととともに暮らす地域づくり ①地域住民に障がい児・者の理解をすすめる活動の展開 ②地域住民に認知症高齢者の理解をすすめる活動の展開 ③子どもも大人も気軽に参加できる支援活動の展開 ④自治会・学区社協と地域包括支援センターなどが つながる場づくり		・認知症(若年性含む)や障がい児・者の理解のための研修会の開催 ・住民同士による見守り支援活動の充実・地域包括支援センターと連携し「高齢者など支援ネットワーク」の形成	 ・健康福祉部会の内容の充実 ・地域ぐるみ支えあい体制づくりの構築 ・命のバトンの推進(医師会との連携) ・介護事業の充実・機能強化 ・職員出前講座の充実

		1)避難行動要支援者の登録制度の普及協力と活用 ①未登録者の実態把握と今後の対応			・命のバトンの普及・啓発 ・民生委員による防火訪問と連携しながら普 及啓発
	0 / C	2)災害時に備えた日ごろの研修や避難訓練の実施 ①地域住民·支援者の研修や避難訓練の定期的な実施	・地域ぐるみ支えあい学習会の開催 ・防災・減災研修会の開催		・地域ぐるみ支えあい体制の充実
	3.くらしの危機に備える地域福祉活動	3)要支援者の救援の具体的方法の検討 ①命のバトン、くらしの安心メモの取り組みの充実 ②車イスの配備状況の把握と配備の充実	・車イスやリヤカーなどの配備促進	・車イスやリヤカーなどの福祉用具に関する 研修会の開催	・命のバトン、くらしの安心メモの取り組みの 充実 ・車イスやリヤカーなどの福祉用具の自治会 配備支援(テーマ別募金)
んなが主役		4)災害時、緊急時の避難場所・避難体制づくり ①避難場所の設定と住民への周知 ②避難体制の明確化と住民への周知	・防災マップと福祉マップの確認と避難支援 を必要とする方へのサポート ・災害時の避難訓練の実施 ・「福祉避難所」の設置推進		・職員出前講座の推進
位 つながる		1)学区社協を主体とした独自性のある福祉活動の支援 ①学区地域福祉活動計画の策定支援 ②学区社協懇談会などの地域課題の共有の場の充実 ③学区の地域性や独自性をいかした福祉活動の推進	・学区社協と連携した福祉活動の展開	・学区地域福祉活動計画の継続的な策定 ・懇談会の継続開催 ・地域の実情に応じた福祉活動の展開	・学区社協への継続的な支援 ・住民と一緒に福祉課題を共有できる懇談 会の持ち方の工夫 ・住民が安心する見守り支援活動の充実 (新・総合事業の推進)
支えな	4.学区社協と 福祉団体・施 設が連携する 地域福祉の推 進	2)福祉関係団体、組織と学区社協の連携をすすめる ①福祉関係団体・組織と共有する場の開催 ②NPO法人の地域福祉活動の連携協力	・地域の身近な生活関連施設と交流しながら福祉の理解を高める	・「農福連携事業」の推進(おすそわけでつながる速野) ・ちょボラの推進(日常生活支援ボランティアの推進) ・福祉関係団体との連携強化による理解の 促進	・NPO法人との連携による福祉活動の推進
福 祖 の ま		3)各種福祉施設とつながり、相互に支援する福祉活動の展開 ①福祉施設が求める支援活動の把握 ②福祉施設がつながり、情報交換する場の提供		・学区社協と福祉施設の専門職との連携・交流会の開催・各種福祉施設との連携強化による理解の促進	・福祉施設との情報交換会の開催
らちづくり		1)地域福祉活動の啓発の充実 ①健康福祉部会による懇談会の場の充実と地域住民への PR ②市社協の広報などのPRの工夫	・活動を通して、市社協や専門職と連携しながら福祉の課題を共有できる健康福祉部会の開催	・健康福祉部会の内容の充実 ・会館を利用した住民に分かりやすい社協 活動のPRの拡充	・職員出前講座の充実 ・マスコットキャラクターもりぴーを活用した社協活動の積極的なPR
	5.地域福祉活 動の基盤強化	2)まちづくり関連事業との連携・協働 ①学区社協とまちづくり推進会議との協力体制の構築	○地域で育てる福祉教育の促進	り"を目指し、地域の福祉課題を行政と共 、まちづくりと学区社協との整合(教育委員	>
		3)学校、子ども会、PTAへの福祉活動の理解の促進 ①学校や子ども会、PTAへの出前講座の実施 ②福祉施設の見学研修や訪問活動の実施	○地域に応じた自治会館の活用	・福祉のこころを育てるための事業の実施	・交流活動を進めるための用具の貸出事業・職員出前講座の実施

基本計画 II を推進し基盤を強化しながら、くらしの課題を 住民と一緒に解決します

市社協における重点的に取り組む福祉活動【基本計画Ⅱ】

- ●地域ぐるみの支えあい体制の充実
- ●各種相談支援体制の推進
- ●地域福祉権利擁護事業の推進
- ●ボランティアセンターの充実・機能強化

●介護事業の充実・強化

- ●生活支援体制の整備
- ●市社協の基盤強化・財源確保

第4章 計画の推進

1. 計画の期間

5 カ年 平成 28 (2016) 年 4 月から平成 33 (2021) 年 3 月まで

第3次活動計画の実施期間は、行政の「第3期守山市地域福祉計画」の期間 と合わせたなか、平成28(2016)年4月から平成33(2021)年3月までの5年間 とし、基本的な方向性について整合性を図りながら、地域福祉の推進にあたり ます。

2. 計画の推進体制について

第3次活動計画は、自治会、学区社協、市社協が連携しながら各地域の特性をいかし、住民が主体となる地域福祉活動を推進していくことに力点をおく内容(基本計画 I)と、地域福祉を担う事業体としての市社協が、地域住民の参加協力を得ながら、取り組む内容(基本計画 II)から成り立っています。

計画の推進にあたっては、まず、自治会・学区社協・市社協との連携を強化することを第一として、学区社協連絡会議や学区社協理事懇談会などを通じて、計画の周知に努めます。

3. 計画の進捗管理

計画の進捗管理は第2次活動計画に引続き「地域福祉の推進の主役は住民である」という認識のもと、各学区社協より1名選出いただいた地域福祉推進員による「地域福祉推進員連絡会」で毎年度評価・点検いただきます。また、各学区担当職員(市社協職員)も側面的に支援します。

なお、評価・点検作業は数値化での客観的なものによる比較ではなく、各地域の特色をいかした学区活動計画の進捗状況を把握しながら管理をすすめていきます。

また、市社協事務局では、地域福祉推進、相談支援、ボランティアセンター、在宅福祉サービス、総務の各部門からなる進捗管理体制を構築します。

第5章 地域福祉活動の事例紹介

第2次活動計画では、「誰もが住みよく安心してくらせるまちづくり」を基本理念に自治会・学区社協・市社協との「双方向性」を大切にし、福祉活動をすすめてきました。このなかで、各自治会では「福祉に関する協議の場の充実」、「世代間交流の推進」など、様々な取り組みが生まれてきました。これらの取り組みは、守山市の地域福祉推進にとって、かけがえのない貴重な財産であり、将来につながるべきものでもあります。

ここでは、そうした学区社協やボランティア、福祉関係団体が主体の取り組 みについて紹介します。

1. 学区社協が主体の取り組みについて

2. 地域の福祉活動について

1. 学区社協が主体の取り組みについて

第2次活動計画では、「誰もが住みよく安心してくらせるまちづくり」を基本理念として、各学区では学区活動計画が策定され、地域の特色をいかした福祉活動が展開されています。この活動の推進にあたっては、地域福祉推進員の協力支援がなくてはなりません。また、第2次活動計画では「地域福祉推進員の位置付け」についても各学区で協議され地域福祉活動の充実をすすめてきました。地域福祉推進員の主な役割は次のとおりです。

地域福祉推進員の主な役割について

- ・ 学区地域福祉活動計画の策定や推進
- ・福祉協力員活動への助言
- 市社協地域福祉活動計画の進捗管理と取り組みの推進
- ・自治会福祉活動に関する取り組み状況の把握
- ・学区社協と市社協との連携・調整

【改訂版福祉協力員手引書抜粋】

このように地域福祉推進員は、地区会館長および市社協と密接に連携を図りながら、学区社協活動が円滑に推進するためにはたらきかけています。ここでは、学区社協の特色ある取り組みについて紹介します。

学区社協でみられた特色ある取り組みについて

≪住民同士のつながりがさらに深まったこと≫

- ①自治会健康福祉部会の設置について、名称は異なるものの同様の機能が各自治会 にあり実践されています。サロン事業などに関わっておられるボランティア同士 の交流会が図られヨコの繋がりが深まってきました。
- ②「福祉の心を育てるつどい」をとおして、保育園・幼稚園・小学校・中学校の子どもたちが一体となり、地域住民とのヨコの繋がりと福祉の理解の促進に努めました。
- ③保育園・幼稚園・小学校の子どもたちを対象に、学区社協のボランティア登録者が 昔の遊び(竹馬やこま回しなど)を教えながら交流を深めるとともに、文化の継承に 努めました。
- ④学区民を対象に「福祉の心を育てるつどい」を開催し、福祉の理解の向上だけで なく、人と人との繋がりがさらに深まってきました。
- ⑤子育てサロンの協力者同士の交流会を開催しヨコの繋がりが深まってきました。
- ⑥地域のサロン事業について改革が図られ、カフェ型サロンなどを導入し、多数参加いただき居場所づくりに役立ちました。
- ⑦子育てサロンが一歩ずつ着実に推進されています。当初はゼロからのスタートが 今や多くの自治会で開催されています。また、一部ではカフェ型サロンなどと合 同で実施し世代間交流も図られました。
- ⑧ひとり暮らし高齢者などに農作物や日用雑貨をおすそわけし、住民同士の支えあい活動が充実しつつあります。
- ⑨世代を越えた居場所づくりとして、カフェ型サロンなどが多くの自治会に広まりつつあります。さらに今後の福祉活動の担い手の育成にもつなげていきます。

≪地域福祉活動をとおして安心して活動できる基盤ができつつある≫

- ①専門部会を中心とした学区社協活動を推進し、各関係者が役割分担のもと地域づくりをすすめました。
- ②自治会長・民生委員児童委員・福祉協力員が一同に集まり、福祉活動について意見 交換・交流を図り、ヨコのつながりが強化してきました。
- ③学区活動計画をとおして専門部会の設置や会則を整備し、学区社協の取り組みを すすめるにあたり基盤強化が図れました。
- ④学区社協では"できることを できる時に できるだけ"をテーマに推進。現在では、「ちょボラ」活動につながり、学区民一人ひとりが目標に向かってすすめられ、生きがいのあるまちづくりに取り組んでいます。まずはペットボトルキャップの回収で大きな成果がありました。

- ⑤自治会の福祉活動の充実と発展を目的に自治会福祉活動指針を策定しました。
- ⑥日常生活や災害時など、くらしに不安を抱えている方を対象に、各種関係機関が 連携しながら、その方が地域の中で孤立することなく安心して生活できる福祉の まちづくりを推進してきました。
- ⑦自治会長、民生委員児童委員、福祉協力員が一同に集まり、災害支援について研修し、日頃の見守り支援の強化に努めました。

≪住民に社会福祉協議会の取り組みが、さらに理解されつつある≫

- ①広報紙に福祉に関する四コマ漫画の掲載やあいさつ標語を募り、福祉理解への向上に努めました。
- ②福祉施設の見学研修を開催し、福祉への理解の向上に努めました。
- ③専門部会が中心となり、民生委員児童委員と福祉協力員による友愛訪問を実施し 自治会に定着するとともに福祉協力員の知名度も高まりつつあります。
- ④学区社協活動の啓発を目的に2種類のパネルを作成しました。これを自治会館に順次設置し、福祉への理解を深める方法として大きな成果がありました。
- ⑤学区活動計画の活動内容を、住民に広く啓発するために紙芝居やリーフレットを 作成し内容を工夫しました。

2. 地域の福祉活動について

地域福祉活動では、各地域の特性をいかした取り組みが、幅広く実践されています。第3次活動計画で掲げた5つの基本目標とその取り組みが、将来にキラリと輝く地域福祉活動になるための思いを込めて活動事例を紹介します。

地域住民の居場所として・・・ ~カフェ型サロン~

A自治会では、みんなが気軽に立ち寄れる場所として月2回、自治会館でカフェ型サロンを行っています。子ども連れのお母さんからシニア世代の憩いの場
や、町内の委員会の打合せの場にもなっています。

運営に担うのは、民生委員児童委員、福祉協力員、健康推進員やボランティアで、日々のくらしでのちょっとした困りごとの相談ができたりと、まさに住民の「居場所」として定着しています。

関係団体・機関が連携して子どもを守る体制づくり

B学区では、これまで個々で子どもの安全を守るために活動をしていましたが、自治会、まちづくり、子ども会、PTA、学校・園、老人クラブ、補導委員、駐在所、民生委員児童委員が集まり、情報交換会を続け、現在は、連携・協力・分担といった支援体制が整いました。学区全体で「子どもの安全を守る」意識が高まってきています。

学区社協と学校・園協働で福祉の心を育てる活動を展開

C学区社協では、学区社協が呼びかけ、地域の保育園・幼稚園・こども園・小学校・中学校とPTA、また福祉施設などと一緒に「福祉の心を育てるつどい」を行っており、平成27年で17回を数えています。機関・団体の連携は、民生委員児童委員と小学生による友愛訪問活動やボランティア活動などの円滑な推進につながっています。

「子どもの貧困」に対応するため、若者と高齢者が一緒になって・・・

子どもの貧困率が問題になる中、民生委員児童委員OBが、みんなが学べる場を、と月1回の勉強を教える場をつくっています。この場には、大学生5名もボランティア協力し、次世代を担う子の学びと成長を期待し支援しています。こうした場が地域に広がることを願い、ここでの実践を市内にも発信していきたいと意気込んでいます。

「ちょボラ」でひろがる福祉の輪・・

D学区社協では、「できることを できるときに できるだけ」を合言葉に、「ちょボラ」運動を展開しています。みんなができる、ちょっとしたボランティアを略して「ちょボラ」とよび、住民が福祉活動に気軽に参加いただけることを願っています。特に推進しているのがペットボトルキャップ回収。「830個でワクチン1本になる」ということで、全自治会で回収箱を設置し、活動への参加を呼び掛けています。

福祉懇談会で地域課題を検討

E自治会では、年2回、自治会三役、福祉部役員、民生委員児童委員、福祉協力員、健康推進員、赤十字奉仕団員が一堂に会し、福祉懇談会を行っています。個々の活動の共有を図るだけでなく、自治会で抱えている福祉課題を出し合い、解決方策を検討する場として機能しています。市社協担当職員も出席し、連携を図っています。

「農福連携」による高齢者の生活支援の取り組み

F学区社協では、第2次学区活動計画での新たな取り組みの一つとして、「おすそわけ事業」を立ち上げました。これは、家庭で消費しきれなくなった農作物や物品を、必要な方々に届ける取り組みです。チラシを見て地区会館に届けられる品物は、回を重ねるごとに増え、学区サロンのみならず、地域のサロンにも「おすそわけ」が拡大しています。この取り組みを通じて、地域福祉が文化として根づくことを願い、活動を続けています。

まちづくり推進会議と学区社協連携による福祉のまちづくりを推進

G学区では学区社協とまちづくり推進会議を包含する、「21活動協議会」を組織しており、学区活動計画も、この協議会で策定しました。計画をより多くの人に親しまれ、理解できるため、また、赤ちゃんから高齢者、障がいの有無にかかわらず、みんなが人をしあわせにできる力がある、ということを伝えるため、「しあわせさがし」という絵本を作り、学区民全員に配付しました。さらに紙芝居も作成し、より一層福祉の啓発に努めています。

住民と専門機関のつながりによる取組み

重度身体障がい者のお子さんの地域での居場所づくりに向け、自治会役員が夏祭りなどの行事に積極的に誘っていただいたり、養護学校や介護サービス事業所、市社協とのつながりから高齢者福祉施設で実施されるイベントに参加されるようになるなど、住民と専門機関がつながった取組みがすすんでいます。

ボランティアセンターによるひとり暮らし高齢者への支援

ボランティアが、あるひとり暮らし高齢者を訪れたところ、熱中症の心配があるということに気づき、地域包括支援センターや市社協につなぎ、公的制度の利用につながった例があります。

また、別のひとり暮らし高齢者では、地域との接触を嫌う方がいました。家の掃除や修繕などのボランティアが入ったことがきっかけで、社会との接点や人からの支援を受けようという意欲がでて、行政の公的制度の利用につながろうとしています。

みんなで「明るく 軽やかに しっかりと 生きていきたい」を思いに・・・

H自治会では「障がい児・者を抱える家族が身近な所でリフレッシュできる場所がほしい」、「障がい児・者への理解を広げたい」という思いから、「家族会」が立ち上がりました。障がい児・者が住み慣れた地域で生活するために、これまでは住民に呼びかけるだけでしたが、家族会の活動を実践することにより、住民の方々とつながり、お互いの顔の見える関係の積み重ねを続けながら、障がい児・者への理解を深めています。将来への不安などを一人で抱え込まず、家族会みんなの共通課題として、みんなで助けあいながら、勉強会や交流会を行っています。

"情報交換"が地域の安心の合言葉!!

1自治会では、毎月1回民生委員児童委員と福祉協力員で見守り支援が必要な方を訪問し、そして3ヶ月に1回の情報交換会を行い、自治会とともに支援状況を共有しています。さらに、年1回の防災訓練の日には、福祉環境部会が中心となり、民生委員児童委員と福祉協力員が一緒に、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯など避難時に支援の必要な方々の手助けを行います。このように、お互いの顔の見える関係による活動の大切さを痛感しています。

参 考 ~各学区の学区活動計画の重点活動について~

学区では、平成 20 年度より順次学区活動計画を策定されました。学区活動計画は、市社協が策定する地域福祉活動計画と連携しながら、第 2 次活動計画のキーワードにもなっていました「双方向性」を大切にしながら、各学区社協の目標に向かって活動を推進しています。

市社協は「みんなが主役 つながる 支えあう 福祉のまちづくり」をめざし、学区社協とともに福祉の課題を共有しながら、学区独自の取り組みを側面的に支援しています。

【学区活動計画のようす】

守山学区地域福祉活動計画

基本理念	~人の和・地域の輪~心をつなぐふれあい(愛)のあるまちづくり	
実施期間	平成 27 年度~平成 29 年度	
	①人材育成やヨコの繋がりなど、地域の福祉力の向上に努めます	
重点事項	②「福祉のまちづくり」を継続してご協力いただける方々を発掘してい	
	きます	
	③自治会健康福祉部会の取り組みを強化していきます	

吉身学区地域福祉活動計画

基本理念	みんなが手をとり 助け合う 心ぬくもる 地域の絆
実施期間	平成 27 年度~平成 30 年度
重点事項	①災害時要援護者寄り添い見守り活動の組織化
	②福祉のあらゆる層に対しての充実化

小津学区地域福祉活動計画

基本理念	小津学区 ふ だんの く らしに し あわせを!
	~キラリと輝く 笑顔のまちづくり~
実施期間	平成 26 年度~平成 28 年度
重点事項	①住民が主役、活動しやすい仕組みを作ろう
	②すべての住民の心ある理解と思いやりを育もう
	③住民の支え合い、互いの力で困りごとを解決しよう
	④住民の集まりを大切にさらなる充実と発展をめざそう

玉津学区地域福祉活動計画

基本理念	絆でつどう玉津の「わ」
実施期間	平成 28 年度~平成 32 年度
	①お互いに助け合う福祉のまちづくりを推進します
重点事項	②誰もが安心して暮らせる地域をつくります
	③人権・福祉の心を育みます

河西学区地域福祉活動計画

甘土田人	ふれあいと笑顔がつなぐ支えあい わたしも一役
基本理念	~「人」生き生き「まち」活き活き 明日をはぐくむ 河西へ~
実施期間	平成 26 年度~平成 29 年度
	①住民が主役、活動しやすい仕組みを作ろう
壬上古石	②すべての住民の心ある理解と思いやりを育もう
重点事項	③住民の支え合い、互いの力で困りごとを解決しよう
	④住民の集まりを大切に更なる充実と発展をめざそう

速野学区地域福祉活動計画

基本理念	笑顔とふれあう心で育む 福祉のまちづくり活動の推進
実施期間	平成 25 年度~平成 28 年度
	①まちづくりの物語を自分たちで
	~活動しやすい組織づくり・体制づくりをしよう~
重点事項	②ふれあう心と支える愛
	~広報・啓発や学習・交流で福祉の心を育てよう~
里点事項	③笑顔で広げる地域の絆
	~さまざまな力を結集し、支えあい活動をすすめよう~
	④未来につなぐ心のバトン
	~身近な地域で交流し、次世代に活動をつなげよう~

中洲学区地域福祉活動計画

基本理念	あなたもできる しあわせづくり
実施期間	平成 27 年度~平成 31 年度
	①つながり・・・啓発活動の充実、担い手の育成、関係者との話し合い
重点事項	②ひろがり・・・意識高揚とつながりの強化、お互いが支えあう活動推進
	③まとまり・・・交流会や研修会の開催

おわりに ~住民主体の地域福祉活動の発展をめざして~

対話と交流 ⇔ 見守り ⇔ 暮らしのささえあい

この地域で生き抜く、見守り支えあう関係づくり

1. 迫りくる超高齢社会、暮らしにくさの広がり

- ・守山市では、人口増加と高齢化が同時進行
- 世帯規模の縮小にともなう暮らしにくさも拡大

日本社会は少子高齢化社会から人口減少の局面をむかえました。守山市にあっては、今日なお地域開発がすすみ人口が増加しつつあり、一面、活発な経済活動が展開されています。

一方、地域の様子みるとき、高齢者世帯の増加や世帯規模の縮小にあらわれている親族扶養能力の低下、地域関係の希薄化など、暮らしの基盤や支えあう条件が弱まってきていることを見過ごすことはできません。

2. 地域福祉の発展が期待される社会に

・地域福祉の二つの側面

地域福祉には二つの側面があります。一つは、社会保障・社会福祉の制度・施策の一環として国や地方自治体の責任において取り組むべき生活保障の体系です。もう一つは、住民の主体的な参加による福祉のまちづくり活動としての側面です。

• 地域福祉型社会福祉への転換

かつての経済成長を背景にした福祉国家をめざした時代がありました。社会福祉法以前、社会福祉の中心点は国や行政による憲法第25条の生存権保障の実現にありました。人口も増え、消費社会が進展し、公の責任によって社会資本の整備もすすみました。

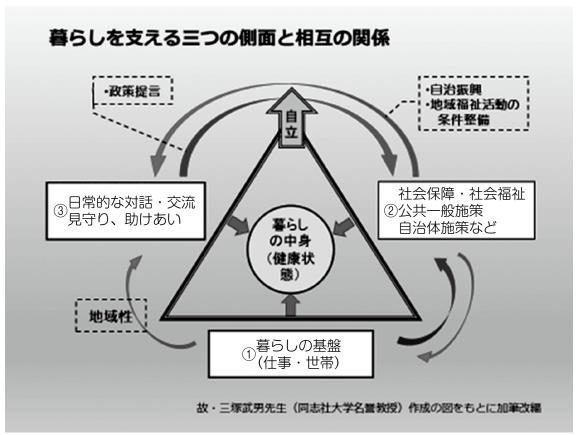
しかし、超高齢社会に突入し、社会福祉制度・施策のあり方や実践課題も大きな転換を迫られ、社会福祉法(平成 12 年)において、福祉サービスの利用における選択の保障と契約制度の導入、サービス供給の多元化へと舵をきり、あわせて地域福祉が法的に位置付けられました。さらに、直近の介護保険法の改正における地域支援事業の導入は、地域による要介護者とその家族の支援をもとめています。

• 住民参加の地域福祉活動の意義

人は誰もが個人として尊重され自ら幸福を追求する権利を有しています(憲法第 13 条)。これまでは、その実現を国の施策の発展にもとめてきましたが、今日の暮らしの中身を考えるとき、行政サービスが有効に機能するためには、サービス利用者の主体的な側面を支え励ましあう関係が大事であることがわかってきました。たとえば、高齢者のみの世帯が増えている現実のなかで、介護保険制度だけで介護保障がまっとうされないことは、すでに誰もが知っています。相談相手や暮らしの情報などは、近隣関係や身近な関係のなかでこそ得られます。

暮らしを支えあう関係づくり

下の図は、暮らしが三つの側面で支えられていることを表しています。①個々の家庭の努力による「暮らしの基盤」、②行政施策としての「社会保障・社会福祉」の対応、③身近な関係による支えあいをここでは「地域福祉活動」として示しています。この三つの側面がバランスよく発展してこその暮らしの安定です。



私たちは、③に示した暮らしを支えあう活動の発展をめざしています。人は本来、支えあい助け合って生きる社会的な存在です。未来を担う子どもたちを育む取り組み、孤立させられがちな高齢者や障がい者を見守り支える活動、地

域社会を安心して住み続けることができる場に形成していく活動などに取り組む主体として位置づいてこその住民です。

3. 地域福祉発展のプラットホームの役割を担うべき市社会福祉協議会

市民生活における生活課題の変化をふまえ、安心して暮らしつづけることができる仕組みづくりや関係づくりが大事な課題になってきています。守山市社会福祉協議会では、民間の立場から住民主体の地域福祉活動やボランティア活動の発展、市民参加の生活支援システムの拡充や在宅福祉サービスの充実などをめざしています。

社協は地域福祉の第一線機関

社会福祉協議会は社会福祉法に規定された地域福祉推進の第一線機関です。 これからの市民主体の地域福祉活動やボランティア活動の発展を支援していく 役割を担っています。自治会連合会や民生委員児童委員協議会、まちづくり協 議会をはじめ各種の地域団体や、新しい市民活動の姿であるNPO(民間非営 利団体)、専門機関・団体などとの協力連携におけるプラットホームとしての役 割発揮も重要な側面です。市社会福祉協議会の組織面でのいっそうの強化や専 門性の向上が重要な課題になっています。

本計画の策定作業にあたり、地域で活躍されている団体、NPOの皆さまが たからたくさんのご意見をいただきました。深く御礼申し上げます。

4. 学区社会福祉協議会活動の発展を軸にした地域福祉活動計画

第3次となった本計画の策定作業にあたって、暮らしの課題に向き合う地域 福祉活動のいっそうの発展をめざしました。日ごろ、地域で活動していただい ているみなさんにお集まりいただき、「地域住民懇談会」を開催し、暮らしの課題・活動の課題などについてご意見をいただきました。課題の明確化と共有に おいて大きな成果をあげることができました。自治会関係者、地域の活動者、 民生委員、まちづくり協議会役員、公民館のみなさまがたに厚く御礼申し上げ ます。

- 自治会健康福祉部会 ⇒ 学区社会福祉協議会 ⇒ 市社会福祉協議会連携・協力の双方向性
- 特筆すべき学区社会福祉協議会の活動

第2次計画(平成23年)で提案された「自治会健康福祉部会 ➡ 学区社会福祉協議会 ➡ 市社会福祉協議会」の連携協力の「双方向性」を軸にした計画の構造は、守山市地域福祉活動計画の際立った特徴であるといえます。住民主体

の地域福祉活動を推進において、住民に身近な近隣や地域を舞台とした活動の 拠りどころとして、学区社会福祉協議会活動の発展がなによりも重要です。

地区社協の意義は、①住民の暮らしの課題共有の場であること、②住民参加の福祉活動の交流の場であって、③住民活動の担い手を支える場である点に集約することができます。また、地区社協を舞台にした活動の交流があってこそ、④くらしを支えあう活動(事業的側面)と、⑤住民意識の啓発、課題提起の提起(社会運動的側面)とが可能になってきます。学区社協活動の発展がこれからの地域福祉活動の母体になるものと考えています。

5. 本計画を活かす取り組みと今後の課題

本計画策定の意義をふりかえるとき、生活課題の地域性を意識しながら、守山市における地域福祉発展の方向性を明らかにしていくことをめざしました。願いますことは、地域福祉関係者のみなさまにこの計画冊子をご覧いただき、市社協の専門職員たちとのやり取りの材料としていただくことで、よりゆたかな地域福祉活動発展のための手がかりにしていただくことです。

本計画が完成した直後ですが、すでに、このつぎについても展望しなければなりません。福祉のまちづくり活動発展のための「ヒト・モノ・カネ」をどうしていくのか。市社会福祉協議会の発展強化の課題のうち、①地域福祉活動の推進課題が本計画で明らかになりました。それを実現していく基盤として、②市社協の組織経営・財源確保の方策、③在宅福祉事業の安定的な経営、④職員育成・専門性向上などの課題実現にむけてのさらなる検討が期待されます。

本計画策定作業の過程は、市社協専門職員にとって大事な学びの場の連続でありました。地域に出向き、活動者のみなさんのお声に耳を傾け、ときにはお叱りもいただきながら、あるいは日常業務を終えた深夜に懇談会のまとめの作成と、それこそ心と身体全身をつかっての取り組みになりました。活動者や団体のみなさんのご意見をいただくなかで、それぞれの専門職員が、地域福祉の発展にはたすべき使命、情熱、行動、展望についての構えを鍛えていただいたことだと考えています。このことを、策定委員長として、嬉しく思いますとともに、地域のみなさま、各種団体のみなさまに心より感謝申し上げたく存じます。ありがとうございました。

山下憲昭(本計画策定委員会座長・大谷大学教授)

資料編

- ○学区社会福祉協議会の概要
- ○市社協・市内のうごき【関連年表】
- ○平成27年度学区社協理事・市社協懇談会の結果報告について
- 〇自治会福祉活動聞き取り調査(まとめ)
- ○施設等へのアンケート調査の結果報告について
- ○第3次活動計画策定に向けてのあゆみ
- 〇策定委員会:作業部会 設置要綱
- 〇策定委員会:作業部会 委員名簿

守山学区社会福祉協議会

1. 学区の状況

平成28年2月1日現在

人口	25, 021	世帯数	9, 527	自治会数	16
65歳以上	3, 794	高齢化率(%)	15. 16	高齢者世帯人数	526
一人暮らし高齢者数	304				

2. 社協の概要

発足年月日	昭和46年5月1日
-------	-----------

3. 活動の特徴

守山学区社会福祉協議会では、平成27年度より、第2次となる学区地域福祉活動計画をスタートしました。第2次計画では、第1次計画で強化してきた、「ヨコの連携」「地域の居場所づくり」「サロン協力者の交流会」等を踏まえ、より継続した活動ができるよう、基本理念のもと、人材育成や人材発掘、ヨコのつながりと地域福祉の向上、さらには自治会健康福祉部会の取り組み強化に邁進しているところです。

役職名	定数	選出母体
会 長	1	学区長
副会長	2	副学区長、民生委員児童委員協議会会長
理事	24	自治会長、民生委員児童委員協議会会長・副会長、地域福祉推進員、主 任児童委員、福祉協力員代表、赤十字奉仕団委員長、学区社協4部会長
監事	2	評議員より選出
評議員	108	民生委員児童委員、まちづくり推進会議3部会長・副部会長(市民活動、青少年健全育成、人権教育)、福祉協力員、各種団体代表
会 計	1	理事の中から委嘱
事務局	_	守山会館におく (事務局長・・・地域福祉推進員)

部会・委員会名	年 間 行 事	人数
総務部会	理事会・評議員会、庶務・事業計画・予算、先進地研修、福祉懇談会、福 祉協力員活動支援、事業評価・点検、サロンボランティア交流会	9
	ふくし一里塚発行(毎月)	
広報啓発部会	サロンボランティア活動講座	33
	福祉講座	
	ふれあいお楽しみ会年2回	
	在宅介護者のつどい年2回	
地域福祉部会	友愛訪問 年2回	43
	障がい児・者福祉講座・住民啓発	
	ひとり暮らし高齢者給食サービス 月1回	
	子ども見守り活動	
	おでかけホットステーション活動	
児童福祉部会	子どもお助け教室	40
	自治会子育てサロン交流会	
	児童問題研修会	

吉身学区社会福祉協議会

1. 学区の状況

平成28年2月1日現在

人口	16, 780	世帯数	6, 485	自治会数	10
65歳以上	3, 157	高齢化率(%)	18.81	高齢者世帯人数	371
一人暮らし高齢者数	275				

2. 社協の概要

第一年月日 昭和49年5月28日 	発足年月日	昭和49年5月28日
----------------------	-------	------------

3. 活動の特徴

吉身学区社会福祉協議会では、基本理念のもと、地区会館を拠点として「福祉部会」「広報部会」「ボランティア部会」それぞれが連携をとりながら、第1次計画に沿って活動してきました。第2次計画では、「避難行動要支援者の見守り活動」の推進を掲げ、いざという時に実態にあった行動ができる仕組みづくりを自治会に働きかけるとともに学区社協あげて知恵をしぼりすすめます。また、あらゆる年代層に対して地域福祉の充実につとめています。

役職名	定数	選出母体
会 長	1	学区長
副会長	2	副学区長、民児協会長
事務局長	1	地域福祉推進員
理事	20	自治会長、民児協副会長、地域福祉推進員、赤十字奉仕団委員長、福祉協力員正副代表部会長(3部会)
監事	2	評議員の中から会長が委嘱
評議員	48	民生委員児童委員、福祉協力員各自治会代表、老人クラブ会長、 母子福祉のぞみ会会長、更生保護女性会会長、身障者更正会会長 健康推進員正副理事、人権擁護委員、まちづくり3部会正副部会長
会 計	1	会館長
事務局	2	会館(会館長、会館コーディネーター)

部会·委員会名	年 間 行 事	人数
福祉部会	福祉の心を育てる活動・ひとり暮らし高齢者お楽しみ会・友愛訪問活動・在宅介護者のつどい	26
広報部会	広報紙「吉水」毎月発行・先進地等交流研修・福祉講演会	15
ボランティア部会	ボランティア登録者との研修会及び交流会・ボランティアの需給調整 (託児・筆耕・福祉施設ボランティアへの出動)	16
各部会共通	各自治会サロンへの援助・友愛訪問活動・福祉の心を育てるつどいへ の協力・三部会長会議の開催	

小津学区社会福祉協議会

1. 学区の状況

平成28年2月1日現在

人口	5, 921	世帯数	2, 080	自治会数	9
65歳以上	1, 593	高齢化率(%)	26. 90	高齢者世帯人数	151
一人暮らし高齢者数	74				

2. 社協の概要

発足年月日	昭和46年5月1日
-------	-----------

3. 活動の特徴

小津学区社会福祉協議会では、平成26年度より「第2次小津学区地域福祉活動計画」に基づき、取り組みを行っています。これまで取り組んできた活動の評価・分析・検討を行い、第1次計画の基本理念を受け継ぎ、「福祉の心を育てましょう」「地域活動を活性化させましょう」「お互いにくらしを支え合いましょう」「住民主体の組織体制を確立しましょう」の4つを基本目標として、ひとり一人が主役となり、互いに信頼し合い、支え合い、助け合えるよう活動をすすめています。

役職名	定数	選出母体
会 長	1	学区長
副会長	3	副学区長、民児協会長、地域福祉推進員
理事	30名以内	自治会長、赤十字奉仕団代表、福祉協力員(小津学区代表)、老人クラブ連合会代表、更生保護女性会代表、身障更生会代表、健康推進員(小津学区代表)、ボランティア連絡協議会代表、人権擁護委員代表、補導(委)員(小津学区代表)、人権擁護推進員(小津学区代表)、遺族会代表、小津こども園コッコの会代表、小津小学校PTA代表、守山南中学校PTA(小津学区代表)、子ども会連合会会長、まちづくり推進会議市民活動部会長、まちづくり推進会議青少年健全育成部会長、まちづくり推進会議人権教育部会長、まちづくり推進会議スポーツ健康部会長、消防小津分団長
総務委員	3	民児協副会長、専門部会長
会 計	1	専門部会員より会長が委嘱する
監事	2	専門部会員より会長が委嘱する
事務局	2	会館(会館長、福祉コーディネーター)

部会・委員会名	年 間 行 事	人 数
総務委員会	理事会等会議の招集、各種団体との連絡調整、地域福祉推進員と福祉協力員の活動推進、地域福祉活動計画策定業務推進、すこやかサロン、社会福祉協議会・まちづくり推進会議合同研修、サロンボランティア活動講座、自治会長・民生委員児童委員・福祉協力員合同研修会、民生委員児童委員・福祉協力員合同研修他	8
福祉部会 (児童・青少年担当班) (高齢者担当班)	ふれあいお楽しみ会、高齢者のつどい、 ふれあいと福祉の心を育てるつどい、在宅介護者のつどい他	36
広報・啓発部会	広報「おづのふくし」の発行、住民福祉講座他	14

玉津学区社会福祉協議会

1. 学区の状況

平成28年2月1日現在

人口	3, 920	世帯数	1, 319	自治会数	4
65歳以上	1, 156	高齢化率(%)	29. 49	高齢者世帯人数	56
一人暮らし高齢者数	56				

2. 社協の概要

発足年月日	昭和46年2月1日
-------	-----------

3. 活動の特徴

玉津学区社会福祉協議会は、第2次学区地域福祉活動計画に基づき、4つの専門部会(総務委員会、福祉人権、ボランティア、広報啓発)を設置。玉津学区の住民と学区の各種団体のみなさんの協力のもと、より良い福祉のまちづくりを実現するために、3つの活動方針、「お互いに助け合う福祉のまちづくりを推進します」、「誰もが安心して暮らせる地域をつくります」、「人権・福祉の心を育みます」を定め、住民の福祉への理解と積極的な活動参加をめざし、福祉の輪が少しでも大きくなるよう活動しています。

役職名	定数	選出母体
会 長	1	理事会において互選
副会長	3	理事会において互選
理事	15	自治会長、民生委員児童委員二役、地域福祉推進員、福祉協力員代表、学区社協4部会長、各種女性団体連絡協議会二役
監事	2	評議員において互選
評議員	50	民生委員児童委員、主任児童委員、福祉協力員代表、人権擁護委員、 人権擁護推進員、健康推進員代表、各自治会代理自治会長、各自治会 会計、各農業組合長、農業委員、漁業協同組合長、部落解放同盟矢島 支部長、消防団玉津分団、子ども会連合会長、こども園みのり会長、 玉津小学校PTA会長、守山中学校PTA会長、赤十字奉仕団委員長、母子 福祉のぞみ会長、更生保護女性会長、ボランティアグループ代表、老 人クラブ会長、遺族会玉津支部長、身体障害者連合会玉津支部長、青 少年補導委員玉津代表、スポーツ推進員玉津代表、交通安全協会玉津 会長、まちづくり推進会議4部会長
会 計	1	理事より会長が委嘱
事務局	2	会館職員

部会 • 委員会名	年 間 行 事	人数
総務委員会	事業計画・予算、理事会・評議員会、館外研修、自治会応援事業、災害時寄り添い見守り活動、子ども子育て支援事業、団体育成補助、新年のつどい、学区民のつどい・運動会	13
福祉人権部会	ふれあいお楽しみ会、在宅介護者のつどい、給食サービス	13
ボランティア部会	ボランティア活動講座、学区すこやかサロン	12
広報啓発部会	広報紙発行	13

河西学区社会福祉協議会

1. 学区の状況

平成28年2月1日現在

人口	13, 896	世帯数	5, 092	自治会数	16
65歳以上	3, 240	高齢化率(%)	23. 32	高齢者世帯人数	333
一人暮らし高齢者数	236				

2. 社協の概要

発足年月日	昭和46年5月2日
-------	-----------

3. 活動の特徴

河西学区社会福祉協議会では、平成22年~25年度の4か年、第1次学区地域福祉活動計画のもと、活動をすすめ成果を上げてきました。さらに、平成26年~29年度の4か年の指針となる第2次活動計画を作成し、基本理念として、『「人」生き生き「まち」活き活き 明日をはぐくむ河西へ』をテーマに、活動をすすめています。

役職名	定数	選出母体
会 長	1	学区長
副会長	2	民児協会長、地域福祉推進員
理事	若干名 (27名)	自治会長、民児協副会長、各専門部会長、地域福祉推進員、各種婦人 団体連絡協会長、赤十字奉仕団委員長、福祉協力員代表、健康推進員 代表、副地域福祉推進員、学識経験者
監事	2	各婦連副会長、まちづくり副部長(4部会のまわり)
顧問	若干名 (6名)	まちづくり3部会長、身障更正会長、老人クラブ連合会長、子ども 会連合会長
会 計	1	会館長
事務局	2	会館長、会館コーディネーター

部会・委員会名	年 間 行 事	人数
総務委員会	全体会議および共通事業の企画と運営、各種団体・部会間の連絡調整、 地域福祉推進員と福祉協力員の活動の推進、地域福祉先進地研修会の 開催、自治会での福祉関係者連絡会開催の推進、共同募金・歳末たすけ あい運動、社協賛助会費の募集	17
広報部会	ふくし河西の発行、河西学区民児協と連携した広報活動	10
福祉啓発部会	介護者のつどい開催、ひとり暮らし高齢者のつどい開催、福祉講座・福 祉懇談会の開催、友愛訪問の実施	11
	ボランティア既登録者の再確認、新規ボランティアの募集、ボラン ティア活動のコーディネート、ボランティア研修の実施、福祉施設支 援活動、地域ボランティアの調査研究、学校安全ボランティアの支援	10
サロン推進部会	サロン研修の実施、自治会サロンの援助(情報収集等)	10
子育て支援部会	各種クラブの開催、クラブ活動の開催、イベントの開催	13

速野学区社会福祉協議会

1. 学区の状況

平成28年2月1日現在

人口	12, 718	世帯数	4,666	自治会数	10
65歳以上	2, 384	高齢化率(%)	18. 75	高齢者世帯人数	123
一人暮らし高齢者数	100				

2. 社協の概要

発足年月日	昭和46年5月1日
-------	-----------

3. 活動の特徴

速野学区社会福祉協議会は、第1次計画で推進してきた「もちつもたれつ活動の推進」を継承・発展し、「笑顔とふれあう心で育む福祉のまちづくり活動の推進」に取り組んでいます。新たな取り組みとして、「自治会福祉活動指針の作成」「おすそわけでつながる速野」「安心ネットワーク委員会の結成」をかかげ、住民一人一人が地域福祉活動推進の主役となり、日常的な対話と交流、学習活動を大切に市、心かよいあう「福祉のまち速野」の実現をめざしています。

役職名	定数	選出母体
会 長	1	自治会学区長
副会長	2	自治会副学区長、民生委員児童委員会長
理事	28	学区内自治会長、民生委員児童委員二役、赤十字奉仕団委員長、健康推進員 代表、地域福祉推進員、福祉協力員二役、各専門部会長、各専門部会副会 長、民生委員児童委員、各種婦人団体代表
監事	2	理事から互選により選出
評議員	97	自治会長、民生委員、地域福祉推進員、まちづくり3部会代表者、各種団体代表者【消防分団、老人クラブ、子ども会連合会、ひなぎく父母の会、速野カナリヤこども園育英会、幼稚園くるみ会、小学校PTA、中学校PTA、漁業協同組合、エルダー婦人会、各種婦人団体連絡協議会、更生保護女性会、健康推進員連絡協議会、ハヤノクラブ、仏教会、保護司、遺族会、身体障害者更正会、給与所得者会、交通安全協会速野分会、少年補導委員幹事、人権擁護委員、JA速野支店】、福祉協力員、各ボランティア代表者
会 計	2	民生委員児童委員
事務局	3	会館長、主事、コーディネーター

部会・委員会など	年 間 行 事	人数
啓発部会	館外研修、福祉体験講座、福祉講演会、地域福祉活動報告会	15
広報部会	広報紙「速野の福祉」、館外研修	14
地域福祉部会	友愛訪問活動、ふれあいお楽しみ会、給食サービス、在宅介護者のつどい	16
ボランティア部会	サロンボランティア活動講座、館外研修、ボランティアのつどい、すこやかサロ ン、子育ていきいき広場	18
総務委員会	各会議の開催・事業計画予算、学区地域福祉活動計画策定協議、事業報告決算・自治会と関係機関との連絡調整、成人祝賀記念品の贈呈、社協会費、共同募金・歳末たすけあい募金運動、モデル自治会指定	12
福祉協力員連絡会	自治会・学区福祉活動の推進、地域施設との関係強化・支援	35

中洲学区社会福祉協議会

1. 学区の状況

平成28年2月1日現在

人口	2, 611	世帯数	834	自治会数	5
65歳以上	818	高齢化率(%)	31. 33	高齢者世帯人数	40
一人暮らし高齢者数	50				

2. 社協の概要

発足年月日	昭和46年2月1日
-------	-----------

3. 活動の特徴

中洲学区社会福祉協議会では、第2次となる地域福祉活動計画を、「しあわせな まちづくり推進計画」と題し、基本理念を「あなたも できる しあわせづくり」とし、「なにごとも かかわりあって すすめよう」をスローガンに、「つながり」「ひろがり」「まとまり」を強めていこうと、活動をすすめています。

また、子どもたちにも福祉の心が芽生え、大きく育つように、また、「しあわせ」について考えるきっかけとなることを願い、「しあわせさがし」の絵本を作成し、全戸に配布しました。また、紙芝居も作成し、各地で公演を行っています。

役職名	定数	選出母体
会 長	1	評議員の中より互選
副会長	1	評議員の中より互選
理事	18	会長、副会長、自治会長、副自治会長、各部会長、各副部会長
監 事	2	中洲学区21活動協議会役員
評議員	92	自治会長、副自治会長、民生委員児童委員、健康推進員代表、福祉協力員、遺族会長、身体障害者更生会長、赤十字奉仕団委員長、ほほえみのぞみ会長、更生保護女性会長、仏教会長、学区すこやかサロン代表、自治会ミニサロン代表
会 計	1	会館長
事務局	2	会館長、福祉コーディネーター

部会・委員会名	年 間 行 事	人数
地域福祉部会	ふれあいお楽しみ会、新入学児童祝贈呈、長寿の祝い訪問、給食サー ビス等	13
啓発部会	ふれあいのまちづくり研修、中洲ふれあいの灯プレイベント、広報(ふ れあい通信の発行)等	7
ボランティア部会	学区すこやかサロン、学区子育てサロン、自治会ミニサロン、ボラン ティア活動研修、ボランティア募集等	11

市社協・市内のうごき(関連年表)

中市	世帯数	数槽減	7	韓美	市社協関系のうごき	自治会編成のようす	市内のうごき	·····································
8	4755	I	24777				守山町と小津・玉津・河西・速野村の一町四村が合併し守山町に	森永七素ミルク事件
						9	町広報創刊	
-	4803	48	24979	3 202	守山町社協発足			東海道本線全線電化 日本が国連加盟
83	5531	728	28724	3745			中洲村のうち新庄・服部・立田・幸津川・小浜を守山町に編入合併	茨城県東海村に原子炉完成
8	5555	24	28763	33		Ing	吉身・勝部小学校を統合し守山小学校開校	一万円札発行開始 東京タワー公開開始
8	5611	26	28963	3 200			町立守山高等裁縫女学校を廃し守山町立守山女子高等学校開校	国民年金法 児童権利宣言 伊勢湾台風 キューバ革命
						er'	守山学園開園	
8	5831	220	29654	1 691		K	有線放送農業協同組合設立	精神薄弱者福祉法 自民党高度成長·所得倍增策発表 于J地震津波
						111	天然記念物守山源氏蛍天然記念物指定解除	
8	5789	-42	29468	3 -186		84	町役場が吉身の守山小学校跡へ移転 ごみ焼却場建設	国鉄大阪環状線開通第二室戸台風国民皆年金
37	5956	167	29910	442		<i>"</i>	湖南・三和・明富の三中学校を統合し守山中学校開校	YS-11初飛行 キューバ危機
						æ	町積光協会設立	
88	6216	260	30722	912				老人福祉法 名神高速道路開通 米ケネディ大統領暗殺
98	6406	190	31580	828	心南己ごと相談所開設(H22.3まで)		町全域に有線放送電話開通 琵琶湖大橋開通	母子福祉法 東京オリンピック 東海道新幹線開通 新潟地震
94	0859	174	32156	3 576		<u>.</u>	中央公民館・守山総合ビル(庁舎)完成 町歌・町章制定	日本サッカーリーグ発足
						12	台風24号野洲川決壞	
	0089	220	32330	174	守山町社協法人認可	ш.	町立守山母子健康センター開所	日本人総人口/億人突破 THE BEATLES来日
						ur .	守山・小津・玉津・速野・中洲農協合併	
45	6974	174	32616	3 286		·	守山警察署新築 県立運転免許センター開所	大量消費時代に入る
. 43	7213	239	33409	793			町消防本部・消防署の設置・守山農免道路開通	3億円強奪事件
						¥.	守山·河西農協合併	
4	7418	502	34189	780		Conf	第1回七夕まつり開催 ごみ収集事業全域に拡大	アポロ11号月面着陸 NHKのFM放送開始 千葉県松戸市すぐやる課
45	9827	318	35360	1171	田社協から市社協へ	, <u>-</u>	市制施行開始 湖南消防組合発足 県立成人病センター完成	大阪万博
						, <u>-</u>	市福祉事務所設置 吉身保育園開園	
							1代目市長北川俊一氏就任	
94	8226	490	36797	1437	守山·小津·玉津·河西·速野·中洲学区社協設立		北公民館開館(速野支所併設) ごみ収集無料化	知的障害者の権利宣言
						₩	総合発展計画策定 守山駅開業60周年 野洲川改修工事起工	
	8682	456	38023	3 1226		事で	守山市開発公社設立 県立滋賀整肢園開園	沖縄返還 日中国交正常化
						川辺地区移転		

					1	
19/3 48	9103	421 39156	96 1133		说 计四颗岩光成 第10点	制度(福祉元年) ,
					玉津保育園開園 市役所駅前連絡所開所 少年センター開所	第4次中東戦争勃発 オイルショック 日本円変動相場制に移行
1974 49	9589 4	486 40429	9 1273 吉身学区社協設立		守山開発公社から守山土地開発公社へ 第1回市民歩こう会開催	GNPマイナス戦後初
					吉身小学校が守山小学校から分離開校 公共下水道事業着手	
1975 50	10176 58	587 41566	96 1137		2代目市長高田信昭氏就任 第1回スポーツカーニバル開催	第1回先進国首脳会議(サミット) 障害者の権利宣言
					市の木「クスノキ」、市の花「妙蓮」に	
1976 51	10389 2	213 42201	11 635 守山善意銀行開設 福祉ヤクルト事業(~49.3)		小津・玉津(老人憩いの家)・中洲会館開設 第2なぎさ公園完成	ロッキード事件 南北ベトナム統一
					農業者トレーニングセンター開所 浮気保育園開園	
					守山市同和教育研究大会開催	
1977 52	10679	290 43025	55 824 中山市奉仕活動センター(ボランティアセンター)開設		小津幼稚園·保育園開園 守山会館開館 市民体育館開設	ひまわり1号打上げ
					県立総合保健専門学校開校 もりやま共同作業所開所	
1978 53	10867	188 43381	356	川中地区が	吉身·速野会館開館 守山北中学校開校 休日急病診療所開所	成田空港開港
			V	今市自治会から分離	図書館開館 印鑑登録カード化	
					第2次守山市総合発展計画を策定	
1979 54	11524	657 45549	19 2168 守山駅東口自転車駐車場管理受託(~H23.3)		古高保育園開園 近江守山郵便局新庁舎完成	第2次オイルショック 新経済社会7カ年計画閣議決定
					全国高校総体(パレーボール会場)	
1980 55	4 21972	448 47042	12 1493		河西会館新築移転 市民憲章制定 地域総合センター開館	イラン・イラク戦争
					埋蔵文化財センター開所 市民球場完成	
1981 56	12303 ¤	331 48068	9201 88		守山漁村センター開設	国連「国際障害者年」ノーマライゼーション理念明確こ
					国民体育大会(パレーボール、軟式野球会場)	
					守山市障害者福祉教育センター開設 あじさい園開所	
1982 57	12664 3	361 49309	99 1241		ごみ指定紙袋制開始・守山市民病院開設・木浜漁港開港	老人保健法(老人医療費公費負担廃止)
1983 58	12943 2	279 50126	817 給食サービス事業開始	河西ニュータウン・	県立守山北高校開校 サンライフ守山開設	市町村社協法制化 東京ディズニーランド開園 大韓航空機墜落事故
			3K	河西ハイム地区が		ファミリーコンピュータ発売
			#	播磨田自治会から分離		
1984 59	13535	592 51891	91 1765 福祉基金設置		第3次総合発展計画基本構想策定 守山南中学校開校	グリコ・森永事件
					交通安全都市宣言	
1985 60	13896	361 53147	17 1256		環境センター開所	NTT、JT発足 日航機墜落事故
1986 61	14891 96	995 54575	1428 市社協強化計画推進委員会設置	グランドメンン地区が	守山市文化体育振興事業団設立 住民情報システムオンライン化 チェルノブイリ原発事故	チェルノブイリ原発事故
			nk	浮気自治会から分離	守山商工会議所設立 市民ホール開館 市民プール完成	
					ゆいの里開園 守山デイサービスセンター開所	
1987 62	15212 3	321 55634	1059 市社協強化計画大綱の制定	大鳥地区が二町自治会から	守山市シルバー人材センター設立	社会福祉士及び介護福祉士法
				三宅稲葉地区が三宅自治会		国鉄分割民営化 NT株式上場 大韓航空機暴破事故
		-	7	から分離		

					4		***
1988	15630	418	56641 1007	ボラントビア事業(厚生省)」指定受け	中野小林地区が	のどかな田嵐都市守山」平和都市宣言 守山養護学校開校	青凼トンネル、瀬戸大橋開通 東京ドーム開業 リクルート事件
				ボランティアコーディネーター設置 広報紙しあわせ 創刊	中野自治会から分離	小児保健医療センター開設・心身障害児総合療育センター開設	
			<u>.</u>	福祉啓発推進員「ふくし記者」設置(~H20.3)		もりやま生活ホーム開所	
1989	15985	355	57522 881	1 住民福祉映画会(福祉の心を育てる映画会、~H21)			ゴールドプラン策定 消費税3%開始 宇野宗佑内閣69日間
			<u>.</u>	車いす・地域福祉啓発用器材(イベント機器)貸与事業開始			米ソ冷戦終結 ビルマ国名がにャンマーに 横浜ペイブリッジ開通
				福祉のまちづくりのための市民意識調査実施			ベルンの壁崩壊
1990 2	16556	57.1	58903 1381	81 エアーマット貸与および助成事業実施	弥生の里地区が横江自治会	弥生の里地区が、横江自治会 物部ハ学校・幼稚園が、守山ハ学校・幼稚園から分離開校・開園	福祉関係8法改正 東西ドイン統一
					から、金森山柿地区が金森	ほたるの森資料館開館・守山はぐくみ共同作業所開所	
					自治会から分離		
1991 3	16848	292 26	59608 705	5 社協会員を整理(一般・福祉関係団体・福祉施設・個人賛助・特 レックス弐番館地区が	† レックス弐番館地区が	明富中学校開校が守山北中学校から分離開校	育児·介護休業法 バブル崩壊 信楽高原鉄道衝突事故 救急救命士法
				別賛助) 盲人ガイドヘルパー派遣事業受託(~H15.3)	岡自治会から分離	守山市国際親善協会設立	雲仙普賢岳大火砕流・ソビエト連邦崩壊・湾岸戦争
1992 4	17301	453 60	60526 918	8 法律相談の開設 ボランティア基金設置		湖岸道路開通 野洲川ふれあい広場開所	東海道新幹線のぞみ運行開始
1993 5	17587	286 61	61075 549	9 「ふれあいのまちづくり事業(厚生省)」指定受ける		すこやかセンター(守山市福祉保健センター)開所	老人保健福祉計画を全市町村・都道府県で策定
				地域福祉推進員·福祉協力員制度創設		立入が丘小学校・幼稚園が吉身小学校・幼稚園から分離期校・開園	デーグ 野森
				市社協事務所すこやかセンターへ移転			
1994 6	18072	485	61704 629	9 すこやかサロン開始		もりやま芦刈園開園 琵琶湖大橋4車線化 蛍の里開園	主任児童委員制度創設 新ゴールドプラン策定 エンゼルプラン作成
				第1回在宅介護者のつどい開催		市民病院療養型病床群病棟開設 老人保健福祉計画策定	<u>関西国際空港開港</u>
1995 7	18506	434	62459 755	LD.		3代目市長甲斐道清氏就任 もりやまフルーツランド開園	阪神大震災(ボランティア元年) 障害者プラン作成
			<u>.</u>			人権尊重都市宣言	地下鉄サリン事件 PHSサービス開始
						守山パートサテライト(現ジョブプラザ守山)開所	
1996 8	18895	388	63185 726	(D	サムズ守山地区が	豊穣の郷赤野井湾流域協議会設立	0-157集団食中毒発生 薬害エイズ訴訟の和解成立
					泉町自治会から分離	幸津川デイサービスセンター開所 生活ホーム翼開所	
1997 9	19367	472 63	63936 751	1 ホームヘルブ事業開始		近江妙蓮公園開園 市民運動公園に平和モニュメント設置	介護保険法 消費稅5%スタート 長野新幹線開通
						障害者プラン策定 障害者生活支援センターすくらむ開設	東京湾アクアライン開通 ナホトカ号重油流出 香港が中国へ返還
1998 10	19953	989	64926 990	0 地域福祉活動計画策定委員会設置	北川ニュータウン地区が	守山ふれあい公園開設 佐川美術館開館	NPO法(特定非営利活動促進法) 郵便番号7桁に
				ふとん丸洗いサービス事業開始	中野自治会から分離	市ボランティア観光ガイド協会設立 守山警察署が金森町に移転	明石海峡大橋開通 長野オリンピック
					ラフィーネ守山自治会発足	びわ湖わんわん王国開園(H17.2開園) 湖南広域行政組合設立	
						三宅ディサービスセンター開所 ポプリン開所	
11999 11	20518	292	65553 627	7 地域品祉権利擁護事業開始 腹話術講座・点字講座開催		子育て支援総合計画「守山っ子ほほえみブラン」策定	社会福祉基礎構造改革について発表
				福祉ちょっと体験スクール開催			しまなみ海道全線開通 国旗・国歌法
2000 12	21067	549 66	66344 791	1 地域福祉活動計画策定(H12~H21年度)		平安女学院大学守山キャンパス開校(H173高槻へ統合)	介護保険制度開始 年金改正法 新成年後見制度施行
				もりやま社協だより創刊。そばづくり講習会開催		第4次市総合計画「もりやまレインボープラン2010」策定	有珠山·三宅島噴火 二千円札発行 2000年問題
				居宅介護支援事業,訪問看護事業開始		公文書館開館 うねりフェスタ2000開催	少年法改正で刑事罰年齢が16歳から14歳へ
						スペースウィン開所	児童虐待防止法

## 1	ンティア講座開講 ネオ・ベラヴィータ守山地区 本才・ベラヴィータ守山地区 1有償・直送事業へ) が木浜自治会から分離	業として赤ちゃん訪問活動実施。 (えみセンター(大型児童センター)開所 かさき自然公園開園 -・北消防署の新庁舎開所 員会」「パブリックコメント手続」創設 さけサービス開始 もいやま障害者プラン2004策定 料化 病後児保育開始 環境センター内にリュースセンター開設 清勝 コミュニティひろ(花もみの木開所 第1回もリやま市民活動屋台村開催	USJ、東京ディズニーシー開園 米同時多発テロ イチロー米メジャーへ ホームレス自立支援法成立 住基ネット開始 学校週5日制スタート 障害者支援費制度施行 新型肺炎SARS流行 日本郵政公社発足 発達障害者自立支援法 新潟県中越地震 スマトラ沖地震 鳥インフルエン・ザ発生 浅間山噴火
2234	ネオ・ベラヴィータ守山地区 L有償運送事業へ) が木浜自治会から分離	トセンター(大型児童センター)開所 とき自然公園開園 ご消防署の新庁舎開所 こい、ブリックコメント手続」創設 サービス開始 こりやま障害者ブラン2004策定 こが後児保育開始 党センター内にリュースセンター開設 始 コミュニティひろばもみの木開所 面もりやま市民活動屋台村開催 園サッカー場)開所	住基ネット開始 型肺炎SARS流行 消集中越地震 ス・
15 全全の指支援セクター運営開始(-H18.3) 本子・ヘラヴィー台の 実際総合業が時所所 15 229.7 80 69.12 80.4 お間・指導・大・フィア派型事業を指摘を表示 本子・ヘラヴィー台の中級 本子・ヘラヴィー台の中級 16 229.6 80 70.06 10.0 AH立支援がランティア活動開始(H18.10部社・電影を表示) 本子・ヘラヴィータの中間を同様の 本子・ヘラヴィータの中間を同様の 16 229.7 70.00 10.0 AH立支援がランティア活動開始(H18.10部社・電影を表示) 本子・ヘラヴィータの中間を同様の 本子・イがた自治金から分離 日本芸術・フィア・フィル・オート・センター・電影車を指摘を表示 本子・ヘラヴィータのより 日本芸術・フィーター・連携を重要を活が、AHTのできままを活が、ATTのでは、AHTのできますを表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を	本才・ベラヴィータ守山地区 1有償・運送事業へ) が木浜自治会から分離	注き自然公園開園 消防署の新庁舎開所 11パブリックコメント手続」創設 サービス開始 5.りやま障害者プラン2004策定 5. 病後児保育開始 竟センター内にリュースセンター開設 始 コミュニティひろばもみの木開所 国もリやま市民活動屋台村開催	新型肺炎SARS流行 新潟県中越地震 スマ 浅間山噴火
2294 98 69512 594 5612 相手ボランティア派型網路(H18.10福北省衛運送事業人) が未浜自治金から分離 12ュニティが投ビンタ 125.86 520 70596 1030 福祉協力最活動元素のための意識調査 12 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	ネオ・ベラヴィータ守山地区 上有償運送事業へ) が木浜自治会から分離	ご消防署の新庁舎開所 ション・プリックコメント手様」創設 サービス開始 ショクキ津澤書者ブラン2004策定 ・ 病後児保育開始 竟センター内にリュースセンター開設 始 コミュニティひろばもみの木開所 四もリやま市民活動屋台村開催 園サッカー場。開所	新型肺炎SARS流行 新潟県中越地震 スマ 浅間山噴火
19 2058 809 70596 1024 福祉協力員活動が受け18 10 6 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	止有償運送事業へ) が木浜自治会から分離	続」創設 004策定 スセンター開設 ばもみの木開所 台村開催	新潟県中越地震 浅間山噴火
22586 829 70596 1024 福祉協力員活動死業のための意識調査		開設大開所	新潟県中越地震 浅間山噴火
16 22586 639 70360 10x4 指地体力身活動光楽のための意識調査 年足乗号したとの自動 17 24535 748 77706 110 775リー・サポーセンター事業受活(ペーHis)子首 17706 110 775リー・サポーセンター事業受活(ペーHis)子首 17706 110 775リー・サポーセンター事業受活(ペーHis)子首 17706 110 775リー・サポーセンター事業受活(ペーHis)子首 17706 110 775リー・サポートセンター事業受活(ペーHis)子首 17706 110 775リー・サポートセンター事業受活(ペーHis)子首 17706 110 775リー・サポートセンター事業受活(ペーHis)子首 17706 110 775リー・サポートセンター事業受活(ペーHis)子首 17706 110 775リー・サポートセンター・サストンス (報酬を持た)では、1770年を受けるを受けるを受けるでは、1770年を受けるを受けるを受けるでは、1770年を受けるを受けるを受けるを受けるでは、1770年を受けるを受けるを受けるを受けるを受けるを受けるを受けるを受けるを受けるを受ける		プラン2004策定 写開始 リュースセンター開設 テイひろばもみの木開所 活動屋台村開催 開所	新潟県中越地震 浅間山噴火
2256 526 5		や末障害者プラン2004策定 病後児保育開始 ピンター内にリュースセンター開設 コミュニティひろばもみの末開所 ピリやま市民活動屋台村開催	新潟県中越地震 浅間山噴火
R		病後児保育開始 2ンター内にリュースセンター開設 コミュニティひろばもみの木開所 いやま市民活動屋台村開催 サッカー場)開所	
7 24335 789 71706 1110 ファミリー・サポーセンター事業受託(ルー18)子育 (分もで機能エコンス連び たみがしてもできる)		シクター内にリュースセンター開設 コミュニティひろばもみの木開所 らりやま市民活動屋台村開催 サッカー場)開所	
17 243255 789 71706 1110 ファミリー・サポートセンター事業受託側胎 ひかと様野石 もりやき未来債務行 18 25180 883 73026 1830 福祉のまちろくりをすすめていく経験で 信息を持続されてカーティネーター養成事業受託(~H18)子育 セッグレイク(野洲川區 19 26150 882 74806 7111 市社払額問問設置 すこやか体操む口編発行 市村監定み袋の店舗 市村監察技術 20 28642 882 782 7480 711 市土払額問問設置 すこやか体操む口編発行 市村につかみの里開所 赤ちんが問事業 条 20 28642 882 783 882 782 182 783 782 742 742 742 742 742 743 743 743 743 743 743 743 743 743 743		コミュニティひろばもみの木開所 らりやま市民活動屋台村開催 サッカー場)開所	
24355 780 71706 7170 772リー・サポーセンター事業受託(中HIB)子育 25180 883 73005 738 福祉のまちろくりをすすめていく指針策定 1380 73805 73806 738 福祉のまちろくりをすすめていく指針策定 1380 73806 738 福祉のまちろくりをすすめていく指針策定 1380 73806 738 福祉のまちろくりをすすめていく指針策定 1380 73806 738 138 13806 738 13806 738 13806 738 13806 738 13806 738 13806 738 13806 738 13806 738 13806		第1回もりやま市民活動屋台村開催 埋公園サッカー場)開所	
18 25198 833 73085 1389 福地のまちスペリをすすめていく指針策定 125198 833 73085 1389 福地のまちスペリをすすめていく指針策定 すこやか体操とデオ・テキスト発行 市社協政革検討会議 すこやか体操とデオ・テキスト発行 市社協政革検討会議 120 26150 123 回想法ボランティア養成事業受託(H21.11派遣事業受託へ) すこやかサロンレンビ集発行 学区社協・市社協課総会開始 市社協議員学区担当制開始 学区社協・市社協課総会開始 市社協議員学区担当制開始 ないかサロンレンビ集発行 学区社協・市社協課総会開始 市社協議員学区担当制開始 ないかサロンレンビ集発行 学区社協・市社協課総会開始 市社協議員学区担当制開始 大リーハート社協開所 子育でサロン啓発冊子「子青でサロンンでなあ~につ発行」 地域生活支援ボランティア「安心な助け隊」精成 150 27813 540 77586 871 認知症対応型ディサービス「ひだまり」開所 主輸場受託終了(H23.3) 158243 450 78344 759 全社協会長表彰を受賞(子育で支援ネットワーク活動) 古町ディサービスセンター指定管理を受任(P4-26)			障害者自立支援法 高齢者虐待防止・介護者支援法
18 25198 883 73095 1389 福祉のまちろくりをすすめていく指針策定 19 28150 882 73095 1389 福祉のまちろくりをすすめていく指針策定 20 26842 882 75929 1123 回想法ボランティア養成事業受託(H21.11派遣事業受託へ) 21 27273 481 76715 786 第2次守山市地域福祉活動計画策定準備会 22 272813 540 77596 871 282446・1-1-24年(12.2.1)開所 22 272813 480 77596 871 282446・24世法を受責を受責(子育て支援ネットワーク活動) 23 28243 480 778 788 全社協会長表彰を受責(子育て支援ネットワーク活動) 24 788 477 788 全社協会長表彰を受責(子育て支援ネットワーク活動)			中部国際空港開港 愛知万博 JR福知山線脱線事故
18 25198 883 73095 1389 福祉のまちろくりをすすめていく指針策定 26150 852 74806 1711 市社協顧問設置 すこやか体操む口編発行 20 26842 882 75929 1123 回想法ボランティア養成事業受託(H21.11派遣事業受託へ) すこやかサロンレンビ集発行 学にかかサロンレンビ業発行 学にながいったが超過が金開始 市社協職員学区担当制開始 21 27273 431 76715 788 第2次守山市地域福祉活動計画策定準備会 もりやま社協だより企業広告掲載開始 スリーハート社協開所 スリーハート社協開所 スリーハート社協開所 22 27813 540 77586 871 認知症対応型ディサービス「ひだまり」開所 計・機械景受託を受賞(イランティア「安心な助」隊) 22 27813 540 77586 871 認知症対応型ディサービス「ひだまり」開所 主輪場受託終了(H23.3) 25 28243 450 7834 758 全社協会長表彰を受賞(子育で支援ネットワーン活動) 25 28243 450 7834 758 全社協会長表彰を受賞(子育で支援ネットワーン活動)	イア「オアシス」結成		
19 26150 552 74806 1711 市社協顧問設置 すこやか体操む口編発行 20 26842 692 75929 1123 回想法ボランティア養成事業受託(H21.11派遣事業受託へ) 21 27273 431 76715 758 第2次守山市地域福祉活動計画策定準備会 22 27813 540 77586 871 384株ランディア「安しお別け隊」時成 22 27813 540 77586 871 384株ランディア「安しおおりは 28243 450 77586 871 384株ラシディア「安しおおりは 384株ラシディア「マンスを実施・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア		守山女子高等学校が立命館守山高等学校へ	障害者の権利条約 うるう秒 神戸空港、北九州空港開港
26150 552 74806 1711 市社協顧問設置 すこやか体操お口編発行 20 28842 682 75929 1123 回想法ボランティア養成事業受託(H21.11)派遣事業受託へ) 21 27273 431 76715 738 第2次守山市地域福祉活動相関が 22 27813 540 大力・大社協関所 子育でサロンP発発冊子「子育でサロンつてなる〜に?発行」 22 27813 540 77586 871 認知症対応型ディザービス「ひだまり」開所 23 28243 430 77586 871 221 3834 778 全社協会長表彰を受賞子育で支援ネットワーク活動) 24 58243 430 7834 788 全社協会長表彰を受賞子育で大性と26	市社協改革検討会議	市指定ごみ袋の店舗販売開始 湖南ホームタウン開所	
20842 602 75929 1123 回想法ボランティア養成事業受託(H21.11派遣事業受託へ) 21 27273 431 76715 706 第2次守山市地域配計・動計を 中少やま社協だより企業広告掲載開始 スリーハート社協開所 子育でサロンでなる~に2発行」 22 27813 540 77586 871 認知症対応型ディサービス「ひだまり」開所 駐輪場受託終了(H23.3) 22 28243 450 78344 708 全社協会長表彰を受賞子育で支援ネットワーク活動) 22 28243 450 78344 708 全社協会長表彰を受賞子育で支援ネットワーク活動)	ずこやか、体操む口編発行		全国精神障害者家族会連合会破産・米サブプライム住宅ローン問題
20842 682 75929 1123 回想法ボランティア養成事業受託(中21.11派遣事業受託へ) 21 27273 451 76715 786 第222 772 2 27813 540 77586 871 2 27813 540 77586 871 2 27813 540 77586 871 2 28243 450 77896 871 2 28243 450 77896 871 2 2 27813 540 77896 871 2 2 27813 540 77896 871 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	ai	赤ちゃん訪問事業、委託事業開始	
21 27273 431 76715 788 第2次守山市地域福祉会開始 市社協議員学区担当制開始 21 27273 431 76715 788 第2次守山市地域福祉活動計画策定準備会 22 272813 540 77586 871 27241 </th <th></th> <th>エルセンター(生涯学習・教育支援センター)開所</th> <th>後期高齢者医療制度スタート・米リーマンブラザーズ破綻</th>		エルセンター(生涯学習・教育支援センター)開所	後期高齢者医療制度スタート・米リーマンブラザーズ破綻
27 431 76715 788 第2次守山市地域福祉活動計画策定準備会 2 27273 431 76715 788 第2次守山市地域福祉活動計画策定準備会 2 27813 540 77586 871 274 74 74 74 74 75 74 75 74 75 74 74 75 74		うみんち完成 第21回全国スポレク祭	
21 27273 431 76715 738 第2次守山市地域福祉活動計画策定準備会 もりやま社協だより企業広告掲載開始 スリーハート社協開所 スリーハート社協開所 子育でサロンラでなる一に?発行」 地域生活支援ボランティア「安心お助け隊」結成 2 27813 540 77586 871 認知症対応型ディサービス「ひだまり」開所 22 27813 430 77834 778 全社協会長表彰を受賞子育て支援ネットワーク活動) 23 28243 430 7834 738 全社協会長表彰を受賞子育で支援ネットワーク活動) 24 50 7784 738 全社協会長表彰を受賞子育で支援ネットワーク活動)	市社協職員学区担当制開始	まちづくり会社「株式会社みらいもりやま21」発足	
2 27813 540 77586 871 ませかき社協だより企業広告掲載開始 2 27813 540 77586 871 建生活支援ポランティア「安心お助け隊」結成 2 27813 540 77586 871 認知症対応型ディサービス「ひだまり」開所 22 28243 450 78344 778 全社協会長表彰を受賞(子育て支援ネットワーク活動) 23 28243 450 78344 778 全社協会長表彰を受賞(子育て支援ネットワーク活動)			裁判員裁判スタート新型インフルエンザ流行
2 27813 540 77586 871 器独権表表彰を受賞(子育工女」のではあって3発行」 2 27813 540 77586 871 器独権表別で型ディサービス「ひだまり」開所 註輪場受託終了(H23.3) 22 28243 450 7834 758 全社協会長表彰を受賞(子育工支援ネットワーク活動) 23 28243 450 77834 758 全社協会長表彰を受賞(子育工支援ネットワーク活動)	より企業広告掲載開始		
2 27813 540 77586 871 地域生活支援ポランティア「安心お助け隊」結成 2 27813 540 77586 871 認知症対応型ディサービス「ひだまり」開所 2 28243 450 78344 778 全社協会長表彰を受賞(子育て支援ネットワーク活動) 2 石田ディサービスセンター指定管理を受任(1424~26)	協開所		
2 27813 540 77586 871 認知症対応型デイサービス「ひだまり」開所 駐輪場受託終了(H23.3) 2 27814 750 6 77586 871 記知症対応型デイサービス「ひだまり」開所 駐輪場受託終了(H23.3) 2 28243 450 78344 750 全社協会長表彰を受賞(子育て支援ネットワーク活動) 石田デイサービスセンター指定管理を受任(H24~26)	発電子「子育てサロンってなお~に?発行」		
22 27813 540 77586 871 認知症対応型デイサービス「ひだまり」開所 23 28243 430 78344 788 全社協会長表彰を受賞(子育て支援ネットワーク活動) 24 54 783 全社協会長表彰を受賞(子育て支援ネットワーク活動) 25 64 78 全社協会長表彰を受賞(子育て支援ネットワーク活動)	バランティア「安心お助け隊」結成		
28 2424 430 78344 778 全社協会長表彰を受賞(子育て支援ネットワーク活動) ABD 78 440 778 全社協会長表彰を受賞(子育で支援ネットワーク活動) ABD 74 74 12 42 42 42 42 42 42 42 42 42 42 42 42 42			観測史上最高の猛暑
23 28243 450 78344 756 全社協会長表彰を受賞(子育て支援ネットワーク活動) 石田デイサービスセンター指定管理を受任(H24~26)	(H233)		
管理を受任(H24~26)		市民体育館多目的アリーナ、ひなぎくこども園竣工式	東日本大震災
		5代目市長、宮本和宏氏就任	児童養護施設に匿名で寄付を行う「タイガーマスク運動」が全国に広がる。
地域協働推進事業(市受託終了		近江兄弟社もりの風こども園開園	FIFA女子ワールドカップドイツ大会で、女子代表がアメリカを降し初優勝
働く方の子育て応援事業、市受託、終了		えんまどう公園(焰魔堂公園)完成	地上アナログテレビ放送終了
守山小学校·幼稚園新校	ır	守山小学校·幼稚園新校(園)舎完成	

2012 24	28690 447		79022 678 いきがい活動ポイント事業受託開始	伊勢遺跡が国の史跡指定を受ける	東京スカイツリータウン開業
			職員出前講座開始	家庭的保育事業(保育ママ)2施設の開所	金星が太陽の前を横切る金星の日面通過観測
			心の悩み電話相談開設、市地域支え合いづくり促進事業補助	ルシオール アートキッズフェスティバル開催	台風4号が和歌山県に上陸、6月としては8年ぶりの台風上陸となる
			傾聴入門溝座の実施、市地域支え合いづくり促進事業補助)	たいよう開所	生活保護受給者数が約212万人となり、過去最高を記録したと発表
				災害時要援護者登録制度がスタート	障害者虐待防止法
2013 25	29235 545	5 79866 844	844 災害時要援養者等寄り添い見守る活動応援事業の開始	もりやま市民ソーラー1号機守山中学校竣工	東京ドームにて、長嶋茂雄と松井秀喜に対する国民栄誉賞授与式挙行
			エコキャップ活動の開始	びわこ板倉ファーム開所	出雲大社、60年ぶりの遷宮となる
			生活・就労支援相談室の設置	守山の都市プランド化の取り組みをスタート	富士山が世界文化遺産に登録される
			市社協マスコットキャラクター"もりぴー"決定		大雨特別警報が、全国で初めて高島市を含む滋賀県・京都府・福井県に発表
			理事:評議員合同研修会開催		LINE(アプリケーション)サーボス開発
					障害者総合支援法
2014 26	29751 516	80497	631 くらしの安心メモ・命のバトン事業の開始	ラウンドアバウト社会実験開始	ニューヨーク・ヤンキース、田中将大と7年総額1億5500万ドノレ(約161億円)で契約
			市社協ホームページリニューアル・運用開始	中洲幼稚園創立50周年記念式典の開催	和食が世界無形文化遺産に登録
			第3次守山市地域福祉活動計画策定委員会·作業部会	市民球場リニューアルオーブン	葛西約3月が41歳7か月のワールドカップ史上最年長優勝を達成
			情報一斉送信システムの運用開始	吉身保育園分園がオープン	『笑っていいとも』が終了
			福祉車両貸出お出かけ応援事業の開始	琵琶湖大橋開通50周年記念イベント開催	改正精神保健福祉法
2015 27	30197 446	80935	438 新社会福祉法人会計基準への移行	第3期守山市地域福祉計画策定	トワイライトエクスプレス、1989年7月以来の運行を終了
			スリーハート社協事業所を石田ディサービスセンター地移転	吉身小学校体育館リニューアル	介護保険制度見直により入所基準が要介護の以上に厳格化される
			財務基盤強化検討会議の開催	北川家住宅土蔵が市初の国登録有形文化財の登録	マイナンバー制度始まる
			生活因窮者自立支援による相談事業の実施	もりやま循環型ふるさと"農"税スタート	日本人2名、ノーベル賞受賞(物理学、医学・生理学)
			ひとり暮らし高齢者友愛訪問強化事業の実施	幸津川交流センター「にじいろ」オーブン	ラグビーのワールドカップイングランド大会、南アフリカに歴史的勝利
					生活困窮者自立支援法
2016 28	30296 99	81094	139 法人化50周年	北部地区地域包括支援センターの設置	障害者差別解消法

平成27年度学区社協理事・市社協懇談会の結果報告について

【守山学区】

- ○日 時:平成27年9月16日(水) 午後7時30分から8時30分まで
- ○場 所:守山会館2階 大会議室
- ○出席者:学区社協理事22名、会館4名、市社協6名、行政2名
- ○いただいたご意見など

≪共同募金について≫

・募金活動は10~12月の期間であるが、それ以降でも募金活動はできるそうである。こういった内容も自治会長会で説明することで、取り組みの啓発につながると思う。

≪行政施策について≫

・高齢者の福祉施設では地域密着型施設がすすめられている。他所への入居 もありますが、地元で生活できるような環境を整備してもらいたい。

≪新規事業への立ち上げ支援について≫

・守山学区だけでなく、他学区でもカフェ型サロンが拡充している。例えば、 自治会等で新たな福祉活動を立ち上げる際には諸経費が必要で、こういっ た場合に、助成等の支援があれば大変ありがたい。

【吉身学区】

- ○日 時: 平成 27 年 9 月 7 日(月) 午後 5 時から 6 時 30 分まで
- ○場 所:吉身会館1階 大会議室
- ○出席者:学区社協理事 18 名、会館 2 名、市社協 6 名、行政 2 名
- ○いただいたご意見など

≪避難行動要支援者について≫

- ・行政が取り組んでいる「避難行動要支援者制度」について、各自治会です すめられている。しかし、各自治会の状況がみえてこないので、自治会で の関わりや取り組みの現状について、できれば学区社協として総じて把握 したい。
- ・災害時における要支援者の情報開示について、各自治会として当人に対し て同意確認するなど、丁寧な対応を心がけている。

【小津学区】

- ○日 時:平成27年10月7日(水) 午後6時から7時30分まで
- ○場 所:小津会館2階 大会議室
- ○出席者:学区社協理事29名、会館2名、市社協7名、行政2名
- ○いただいたご意見など

≪市社協活動計画について≫

- ・計画を作成する際に、市の福祉指標がよく利用される。こういったデータは、平均の数値があがっている。今後、作業をすすめるにあたり、平均値で地域をみるのではなく、各地域の特徴をみながら問題点の整理、検証して報告することを希望します。
- ・「車イスの配備状況の把握と整備の充実について」は必要性を感じているの か。

【玉津学区】

- ○日 時:平成27年10月22日(木) 午後4時30分から6時10分まで
- ○場 所:玉津会館1階 大会議室
- ○出席者:学区社協理事13名、会館2名、市社協7名、行政2名
- ○いただいたご意見など

≪これからの担い手について≫

- ・学区では多くの方がサロンボランティアに登録いただいているが、登録会員 は高齢化しつつある状況。
- ・自治会行事を開催して、若い方に協力を募っても、すぐには承知してもら えない現状。結局は、いつも助けてもらっているボランティアさんにお願 いすることとなり、高齢者が高齢者を支援する状況。
- ・以前は特に意識していなかったが、「ボランティア」という言葉に抵抗を感じている住民が存在している。

≪市社協活動計画について≫

・地域性もありますが、若者やシニア世代でも自らボランティア活動をしようと手をあげてもらえる方は、実は少ないと感じる。実際は、現在ボランティア活動をされている方から関わっていかないと、なかなか協力いただけない現状です。ボランティア活動は「楽しみ」があって継続できるし、ボランティア同士の仲間意識も芽生えると思います。

≪福祉関係について要望≫

・自治会では、日頃から様々な相談がある。特に福祉では公的なサービスの相談から市社協事業についての相談など、相談は幅広い。ここで、福祉に関する参考になるようなものを行政と市社協で検討してもらえないか。

≪自治会の健康福祉部会について≫

・自治会長、民生委員児童委員、福祉協力員が集まり、地域の困りごとや見守りについて協議し、自治会長よりも詳細に対象者の情報を知っている。大変ありがたい部会だと実感している。

≪子育て支援について≫

・現在、学区社協では実施していないが、自治会のつながりとして、子育てサロンの協力者同士の交流会を地域総合センターで開催している。

【河西学区】

○日 時:平成 27 年 9 月 15 日(火) 午後 1 時 30 分から 3 時まで

○場 所:河西会館1階 大会議室

○出席者:学区社協理事27名、会館2名、市社協7名、行政2名

○いただいたご意見など

≪介護者のつどいについて≫

・学区社協では、参加者が少ないことで事業を中止し、訪問事業に切り替えました。以前、市社協では歳末たすけあい事業で、在宅で介護されている世帯に防水シーツを贈呈されていた。対象者は大変喜ばれており、ぜひとも復活してほしい。

≪自治会防災備品の整備について≫

・各自治会に車イス等の整備支援があれば大変ありがたい。災害がおこった場合に、要支援者の救助になくてはならないと考える。

≪表彰について≫

・福祉協力員で多年に亘り活動しておられる人に、市から是非表彰をお願いしてほしい。また、退任の方も遡って表彰してほしい。

【速野学区】

- ○日 時:平成27年9月7日(月) 午後3時から4時30分まで
- ○場 所:速野会館2階 大会議室
- ○出席者:学区社協理事19名、会館2名、市社協8名、行政2名
- ○いただいたご意見など

≪地域福祉推進の支援のあり方について≫

- ・各学区一律の福祉活動ではなく、それぞれの地域の特徴をいかした学区社協 活動に対して、支援をしてもらいたい。
- ・高齢者サロンに参加される方は毎回同じ顔ぶれ。例えば、障害者支援や引き こもり支援等、居場所づくりとしてのサロンを推進してほしい。

【中洲学区】

- ○日 時:平成27年10月9日(金) 午後7時30分から9時まで
- ○場 所:中洲会館2階 大会議室
- ○出席者:学区社協理事12名、会館4名、市社協6名、行政2名
- ○いただいたご意見など

≪市社協活動計画について≫

・認知症支援の今後の計画はどういったものになるのか?

≪行政施策について≫

・「生活の利便性」でいうと、中洲は低い方である。それぞれの地域の特性があり、それぞれのくらしの課題は異なる。地域の特徴をいかした課題解決を考えてほしい。

自治会福祉活動聞き取り調査(まとめ)

自治会福祉活動の状況確認について

第3次計画策定にあたり、自治会福祉活動の実態把握を目的に、70自治会の自治会長及び福祉関係者を中心に聞き取り調査を行いました。

第2次計画では、「より身近な地域(自治会)における助け合い活動の発展」をめざし、自治会内で福祉関係者と自治会役員の話し合いの場として、「自治会健康福祉部会」の設置を推奨してきました。

自治会内で福祉の専門部会が出来ることにより、サロン活動の広がり、福祉課題の共有、継続した活動につながるなどの成果がみられ、現在**70自治会中51自治会で**「福祉について話し合う場」を自治会内に位置付け、定期的に開催されています。

○聞き取り期間:2015年11月~2月

〇聞き取り対象:自治会長・福祉関係者

○聞き取り者:市社協職員

○聞き取り項目:下記の1~8項目

自治会福祉活動の内容について

- 1 高齢者サロンについて、企画会議や反省会を開催されていますか。
- 2 高齢者サロンについて、見直しなどされていますか。
- 3 高齢者サロンや敬老会に関すること以外で、地域の関係者が集まり、 福祉活動の工夫や継続について話し合う場がありますか。
- 4 住民同士の助け合い活動などについて、検討・実施されていますか。 (身近な困りごと、ちょっとしたお手伝い、見守りなど)
- 5 安否確認や訪問活動について、自治会内の関係者にて情報交換等されていますか。
- 6 日ごろから支援を要する方について、災害時の対応や住民の理解促進、 プライバシーの確保や適切な情報管理に努めていますか。
- 7 子育てサロンや介護者のつどい、世代間交流の実施など新たな取り組みについて 検討されていますか。
- 8 自治会福祉活動の会議・組織について

- 1 高齢者サロンについて、企画会議や反省会を開催されていますか。
 - →16自治会全てで高齢者サロンに関する会議を実施
 - 多くの自治会でサロン終了後に合わせて反省会と次回企画を実施。
 - 年度当初と終わりに計画と反省を行われる場合もある。
 - メンバーはサロン運営に携わるボランティア、民生委員・児童委員、福祉協力員など。
 - 企画会議や反省会に自治会役員が加わる場合も多い。
 - レクリエーションだけでなく、出前講座を利用した学習会を取り入れるなどの工夫。

事例1) ボランティアの絆をつなぐ交流会

A自治会では、年度末にサロンボランティア交流会を実施。

1年間のサロンの振り返りだけでなく、ボランティア同士の交流の場となっています。

事例2)「つなぐ」サロン記録ノート

B自治会では、毎回のサロンの参加者、レクリエーションの内容、食事の内容をサロン記録ノートに記入。ノートは民生委員と福祉部会長に回り、情報を共有をしています。

- 2 高齢者サロン活動について、見直しなどされていますか。
 - →サロンの企画や反省を行うなかで、課題の共有や改善が自然となされている。
 - 参加者の固定化、男性の参加者が少ないことが共通の課題。
 - 気軽に立ち寄れる居場所として「カフェ型サロン」を行う自治会が増加。
 - 高齢者の趣味や特技をいかした新たなサークル型サロンの増加。
 - 高齢者だけを対象とせず、住民誰もの「居場所」作りに変化しつつある。

事例3) 毎月5日、20日は自治会館に集合!

B自治会では、毎月日を決めて自治会館を開放しています。 物作りをしたり、パソコンを習ったり・・・住民同士の憩いの場になっています。 情報発信は回覧、掲示、有線放送、自治会ホームページなどの媒体を使って どの年齢層にも届くように工夫をしています。

- 3 高齢者サロンや敬老会に関すること以外で、地域の関係者が集まり、福祉活動の工夫に ついて話し合う場がありますか?
 - →サロンの反省会等で話題になることはあるが、特別に設けられる場合は少ない
 - ・ 自治会役員と福祉関係者(民生委員・児童委員、福祉協力員)との情報共有が難しい
 - →健康福祉部会がある自治会では部会で話し合われている
 - ・健康福祉部会には、自治会役員も参加している場合が多く、自然と福祉活動の動きが把握され、課題が共有できていることが多い。
 - 自治会役員会で話題になった福祉に関することは、健康福祉部会と連携がとれる。

事例4) 福祉懇談会は大切な情報共有の場所

施設等へのアンケート調査の結果報告(速報値)について

守山市内の福祉関係の施設等(市発行介護事業所一覧・障害者福祉の手引きを参考とした)に、郵送により依頼し、郵送により返信いただく方法により回収しました。(10月初旬発送、10月20日を一応の期限)

〈送付〉

117	高齢	児童	障害	その他	合計
守山	23	8	2	0	33
吉身	23	6	4	1	34
小津	8	1	1	0	10
玉津	3	2	7	0	12
河西	13	5	6	0	24
速野	27	6	2	0	35
中洲	11	2	4	0	17
合計	108	30	26	1	165

〈回答〉

	高齢	児童	障害	その他	合計	回答率
守山	12	4	0		16	48%
吉身	13	3	2	1	19	56%
小津	7	1	1		9	90%
玉津	2	1	3		6	50%
河西	8	3	1		12	50%
速野	21	2	2		25	71%
中洲	7	1	3		11	65%
合計	70	15	12	1	98	59%
回答率	65%	50%	46%	100%	59%	

	高齢	児童	障害	その他	合計
社会福祉法人	26	18	11	0	55
医療法人	9	0	4	0	13
協同組合	2	0	0	0	2
学校法人	0	4	0	0	4
NPO法人	12	2	8	1	23
社団法人	0	0	2	0	2
株式会社	41	0	1	0	42
有限会社	16	0	0	0	16
合同会社	1	0	0	0	1
個人	0	6	0	0	6
不明	1	0	0	0	1
合計	108	30	26	1	165

	高齢	児童	障害	その他	合計	回答率
社会福祉法人	23	6	7		36	65%
医療法人	6	0	0		6	46%
協同組合	2	0	0		2	100%
学校法人	0	3	0		3	75%
NPO法人	8	2	3	1	14	61%
社団法人	0	0	2		2	100%
株式会社	19	0	0		19	45%
有限会社	11	0	0		11	69%
合同会社	1	0	0		1	100%
個人	0	4	0		4	67%
不明	0	0	0	_	0	0%
合計	70	15	12	1	98	59%

同一住所で複数事業(例えた、スリーハート社協において居宅介護事業所、訪問看護事業所、訪問介護事業所がおこなわれている場合、それぞれに回答を依頼)しており、そういった場合に同一回答をされている場合もあるため、多事業実施法人のウエイトが高くなっている可能性は否めないとしても、一定参考とできる数値ではないかと思われる。

回答率は、高齢分野が65%で最も高い(その他の1施設は除く)が、介護事業も含め、 社協の事業とのかかわりが表れていると思われる。

また、運営主体別の回答率は、社会福祉法人が最も高いと思われたが、そうではない 結果となっている。 問1 近隣住民や自治会とかかわりがありますか?

~		<u> </u>		, ,,, ,,,	0 . , , , ,			
	全体	守山	吉身	小津	玉津	河西	速野	中洲
ある	56	6	9.5	7.5	5.5	6.5	13.5	7.5
ない	29	8	6.5	0.5	0.5	3.5	8.5	1.5

1-(1) 関わりの内容について、該当するものを選んで下さい(複数可)

<u> </u>	<u>. • • • • • • • • • • • • • • • • • • •</u>
ア住民が福祉について相談に来所される	32
イ住民から差し入れ・寄付・ボランティア協力いただく	45
ウ住民から講師等の依頼がある	30
エ地域住民と交流会を開催している	18

(具体的な関わり内容)

- 介護保険利用の相談がある。
- 平和堂にあるので住民が来所しやすい
- ・自治会との交流を通して、活動の情報提供を受け、相談内容によっては来所頂く。
- ・法人として防災訓練にも参加している
- ・出前講座を依頼いただき職員を派遣している
- ・自治会からの依頼で車イスの使い方や移乗の仕方を説明した。
- 絵本の読み聞かせ
- ・定期的に毎月歌やマジックのボランティアにきて利用者とコミュニケーションをとられる
- ・子育て広場への講師派遣など
- ・地域交流事業として、地域のおじいちゃんおばあちゃんに月1回~2回遊びにおいでいただいて子どもたちと遊んでもらっています。絵本の読み聞かせをしてもらっています。・クリスマスのサンタさんになってくださったり、庭でとれた柿をもってきてくださったりしている。町内清掃に参加している。
- ・お年寄りとの交流をすすめるようにしている。(芋ほり・あじさいまつり・おやつを一緒に) 自治会に入らせてもらい、日頃から回覧板等で交流がある。グランドゴルフ大会を開催し 参加いただけている。
- ・施設周辺草かり、枝かり当、はきそうじ等、運営相談のって頂いています
- ・みみの里ポンポコまつりなど

1-(2) ない理由

<u>, 0, 4 - 2 Pl</u>	
ア必要と思っているが、きっかけがない	15
イ必要と思っているが、住民に施設のことを知られていない	5
ウ必要だと感じていない	1
工本来業務に手いっぱいで考える余裕がない	15

(具体的にお書きください)

- 待ちの姿勢でなく前向きに出ていくように努めている
- ・無料講座実施したが場所代準備等要したが参加者O名だった。
- ・本業のタクシー事業の1%程度事業であるから
- ・法人格が有限会社なので誤解をうけやすい。「もうけてる」と受けとめられている。敬老会 や地域の事業に寄付をする事が多い。
- ・自治会に施設のアピールをしているつもりだが地元、自治会、老人会、まちづくりなど声 かけのタイミングが計れない
- ŀ開所前からの地域へのアピールが足りず施設があること自体知られていない

問2 貴施設ではボランティアを受け入れていますか。

受け入れている	47
受け入れていない	23

〈具体的なボランティアの内容>

- ・レクリエーション関係(音楽・紙芝居・演芸・大正琴・マジック・民謡・歌・踊り・浪曲・詩吟)
- ・読み聞かせ、習字、絵手紙、書道、パソコン指導
- ・中学生の体験受け入れ
- ・施設整備、エアコンフィルター取り替え、部屋の掃除、花壇の手入れ、草刈り
- ·出店販売協力、納品業務応援、検品
- <u>・いきがい活動ボランティア、お話し相手ボランティア</u>
- ・入浴後のドライヤーかけ

2-(1) ボランティアを受け入れていない理由

ア. ボランティアの必要性を感じていない	3
イ. 必要性は感じているが、ボランティアの受入担当者がいない	2
ウ. 必要性は感じているが、どのようにすればよいかわからない	11
エ. ボランティアに対する不安がある。(人柄·施設への理解度など)	8
オ. ボランティアにしてもらう作業がない	13
力. その他	3

問3 学区社協との関わりはありますか。ある場合具体的な内容は?

関わり	がある	10	
具	研修会の講師を依頼された。		7
体 的	除草・清掃などの支援を受	ナている	3
内	ボランティアの依頼・受け入れの関係	ができている	3
容	学区内の住民から福祉についての相	談に来られる	5

関わりが少ない ない 知らない 64

・学区があることは知っているが、何をしているのかは不明
・(介護事業は)本業の事業の1%程度事業であるから
・学区との関りに声かけがいただきたい。
・関わる機会が少ない
・学区からのボランティアは依頼した事があるが、学区協を通しているかは定かでない
地域同様、学区の社協への働きかけがなかったため関わりを持つことができなかった

問4 災害に備えた平常時の取り組みについて、該当するものを選んで下さい。

①施設	なから住民に対し、関係構築や理解を深めてもらう工夫をしている 39)
	ア 機関紙などを地域に配付して、平常時から情報提供し、関係を築いている	16
具	イ 地域の行事、奉仕活動などに参画して、利用者や施設への理解を深めている	17
体	ウ 地域と合同で避難訓練を行い、いざというときに備えている	13
内	エ まつり等のイベントを開催し、地域に参加してもらっている	26
容	オ 施設のスペースを地域が利用できるようにしている	18
	カ その他	2
の体製	とな一般を表現して利用されることを相守している。	

②施設を避難所として利用されることを想定している	16
③避難行動要支援者避難支援プランへの登録を利用者にすすめている	4
④民生委員児童委員と日常の見守り支援について関係を構築している。	5
⑤特に取り組んでいない	25
⑥その他	10

(具体的な関わり内容)

・市へ場所の登録・申し出のみ実施

- ・消防計画の届出を湖南広域消防局に行って進めている。避難所は吉身幼稚園。
- ・地域との情報交換がない。学区社協から声かけをいただきたい。
- ・施設内での防災訓練を行っている
- ・自治会と災害時相互援助協定を結んでいる
- ・子育て広場などに参加している

問5 日常の取り組みをとおして、気がかりに感じていることや課題点について

①研修をする際の会場がない	2
②複合的な問題を抱えている利用者の支援について他に相談する所がない	3
③利用者への支援について、地域に支援してほしいが、伝え方が分からない	11
④各施設同士の交流がない	19
⑤職員の人手不足が解消できない	53
⑥ボランティアの受け入れについて手法や情報が不足している	17
⑦ボランティアコーディネーターが配置できない	8
⑧利用者と地域のトラブルがある	4
⑨施設に対する地域の理解がすすんでいない	4
⑪その他	6

問6 守山市社協についてどのようなことを期待・要望するか

①地域と施設のつなぎ役としての役割	49
②施設と行政との橋渡し役としての役割	21
③施設間の横のつながりを作る役割	16
④施設職員資質向上の役割	14
⑤ボランティアの紹介やあっせん等	33
⑥助成や助成金等の情報提供を行う役割	23
⑦事務的な技術に関する助言等を行う役割	4
⑧住民の福祉への理解を高める役割	41
⑨特に期待することがない	1
⑩その他	0

- ・地域との密着をはかるため、地域の集まり等に参加
- ・学区事業所の交流
- ・ボランティアをやりたい人と、して欲しい人をコーディネートする支援
- ・施設と地域との交流
- ・社会福祉協議会との積極的な交流を通し、当施設の情報を発信して行きたい。
- 情報交換の場
- ・地元施設同士との会議を開催する・地元の会議に参加し交流を深める
- ・福祉の事業所が関わる事で、地域の手が離れていくケースがある。事業所と一緒に なってその人がくらしている地域で皆で協力して支援していく必要がある。
- ・ボランティアコーディネーターの育成、人材育成
- ・地域での会議に事業所として参加していきたい。今後の地域支援事業は多職種の 連携が必要と思えます。事業所にも是非お声掛け下さい。
- 介護職の処遇改善
- ・タクシー乗務員の確保とスキルアップ
- ・人手不足は慢性的で解消は不明
- ・時間とゆとり
- ・国の制度の改善、利用者にもでき、かつ高賃金の仕事

問7

市社協が行っている事業の認知度	よく知っている	まあまあ知っている	あまり知らない
① ボランティアセンター	26	43	18
② いきがい活動ポイント事業 ③ お話し相手ボラント・エアの派遣	30	28	33
③ お話し相手ボランティアの派遣	28	29	30
④ 福祉有償連送事業	11	44	31
⑤ 地域福祉権利擁護事業	35	27	26
⑤ 地域福祉権利擁護事業 ⑥ イベント機材や福祉機器の貸し出し ⑦ 善意銀行(寄付の受け入れや配分	52	25	11
⑦ 善意銀行(寄付の受け入れや配分	39	37	17
⑧ ファミリー・サポート・センター	22	35	34
8 ファミリー・サポート・センター9 介護者希望会	5	27	52
⑩ 広報「もりやま社協だより」	54	29	4

- ○施設のボランティアの受け入れをしていない理由として、「ボランティアにしてもらう作業がない」「どのようにすればよいかわからない」「ボランティアへの不安」が挙げられている。
- ○学区社協については、「関わりが少ない・ない・知らない」が圧倒的に多い。
- ○市社協に期待される役割としては多い順に「施設と地域のつなぎ役」「住民への福祉の啓発」「ボランティアの紹介·斡旋」となっている。
- 〇市社協実施の事業で「よく知っている」が一番多い事業が「社協だより」「イベント機器の貸し出し」「善意銀行」「地域福祉権利擁護事業」となっている。ボランティア関連の事業は「まあまあ知っている」が最も多く、より啓発が必要と思われる。「いきがい活動ポイント」「介護者希望会」は「殆ど知らない」が最も多くなっており、一層の周知が必要である。

地域福祉の推進のために、必要なこと、こうなればと思うこと、自分たちでできることは?

- ・独居の方が増え、施設の介護では限界がある。地域の方の目を利用者にあててほしい。お話し相手や訪問をしてほしい。地域の方と利用者のコミュニケーションができれば。
- 気軽にいけるサロンのような場所が地域に点在していたらと思います。
- ・介護や福祉に携わる人や事業者が、よりよいくらしのためにサービスを整備したり 生みだす意識を持つこと。
- ・また地域の人々の結びつきを強めるための交流活動を盛んに行うこと。
- ・そのために福祉に携わる者だけにとどまらずボランティアや商店、自治会などの 協力を得られる体制づくりを整える。
- ・認知症・精神疾患・高齢世帯・障がい児・者など日常生活に困っている方の理解と地域 ぐるみでの支援ができればよいと思います。
- ・私たちにできることは、訪問看護師として疾患についての勉強会や介護指導はできるのではないかと考えます。これからも地域へも出向いていきたい。
- ・施設のイベントなど行事を通し、近隣住民や自治会、入居頂いている利用者様、家族 様との関わりを深めて行きたい。
- ・学区、地域自治会の参加の輪に介護事業所も加えて頂きますようお願い致します。
- ・地域の会議に施設も参加できる体制を作る。年度初めなど地域の方からの連絡を密にする
- ・地域の福祉によくして頂いております。
- ・積極的にボランティアさんを受け入れる体制を整備しなければいけないと考えています。 またこちらも積極的に地域活動への参加を施設として行っていく機会を増やす事だとも考えています。 施設所在近隣住民の方々と触れあう機会を多く持ちたいが、休日は職員利用者共施設 に居ないのでなかなか難しい。地域の行事へは職員交代で顔出しするようにはしているが。 ・民間事業者ならではの公平でない取組(できることから取り掛ける)を強化し、既に あるもの同士がつながり、循環するような、そんな切り口から地域福祉の同士に寄与したいと考える

地域への要望、その他全般的にご意見等がございましたら、ご自由にお書きください。

- ・ひとり暮らし高齢者が増え、地域での見守りが必要ですが、理解をいただけない ことがある。特に認知症の方への理解は低いので、困っている時がある。
- ・地域で生まれ、育ち、働き、老い、そして最期をむかえる。家族だけでなく地域のみんながそれぞれを思いやり助けあえる地域になればと思います。
- ・地域のために地域に住む人々が活動されている事は素晴らしい事と思います。 今後はボランティアだけでなく有償で地域に責任ある仕事として貢献出来る仕組みを 作り地域を活性化していって欲しい。
- ・これまで通り、社協さんのネットワークやノウハウをいかして民間事業者をそその かして欲しい
- ・家庭的保育室は大きな保育園とは違い、地域の方のご協力、見守り、支え、 励ましの中で施設が運営できていると感じています。徐々に認知は広がってきてい ますが、機会があれば社協だよりなどで家庭的保育室をとりあげて頂ければ幸いです。
- ・送迎ボランティアや権利擁護事業など、どのように活用されているのか、知りたい と思いましたので、機会があれば是非教えてください。
- ・喫茶店をやっているので、もっと多くご来客いただけるとうれしいのだが。

第3次活動計画策定に向けてのあゆみ

日時	内容
H26.7/22 火 13:30~16:15	第1回作業部会(委員14名、事務局5名)
すこやかセンター講習室	委嘱状交付、正副部会長選出
8/22 金 15:00~16:40	第2回作業部会(委員14名、事務局5名)
すこやかセンター講習室	第2次活動計画の評価・点検。ヒアリングの検討について
9/19 金 15:00~16:40	第3回作業部会(委員 15名、事務局 5名)
すこやかセンター講習室	学区社協・市社協の取り組みと福祉課題について①
$10/24$ 金 $15:00 \sim 16:45$	第4回作業部会(委員14名、事務局5名)
守山会館大会議室	学区社協・市社協の取り組みと福祉課題について②
11/21 金 15:00~16:45	第5回作業部会(委員13名、事務局6名)
すこやかセンター講習室	学区社協・市社協の取り組みと福祉課題について③
$12/19 \oplus 15:00 \sim 16:30$	第6回作業部会(委員14名、事務局5名)
守山会館大会議室	学区社協活動における福祉課題の共通項目のまとめ
7 四云站八云城主	学区社協理事・市社協懇談会の報告
H27.1/20 火 14:00~15:30	第1回策定委員会(委員13名、事務局6名)
機能訓練室	委嘱状交付、正副委員長選出、趣旨説明
$1/23$ 金 $15:00 \sim 16:30$	第7回作業部会(委員 15 名、事務局 4 名)
すこやかセンター講習室	聞き取り調査について
2/27 金 15:00~16:30	第8回作業部会(委員14名、事務局4名)
すこやかセンター講習室	守山まるごと活性化プラン、守山市生涯学習まちづくり基
7 こ (が こ ン ノ 一 時 日 王	本計画について学習
3/27 金 15:00~16:30	第9回作業部会(委員14名、事務局4名)
すこやかセンター講習室	第6・7回目の資料を用いて協議
$4/24$ 金 $14:00 \sim 15:30$	第 10 回作業部会(委員 14 名、事務局 4 名)
コミュニティ防災センター	基本計画についてグループワーク①
$5/22 \oplus 14:00 \sim 15:45$	第 11 回作業部会(委員 15 名、事務局 4 名)
コミュニティ防災センター	基本目標についてグループワーク②
6/26 金 14:00~15:30	第 12 回作業部会(委員 13 名、事務局 4 名)
すこやかセンター講習室	グループワークの結果を「自治会・学区・市社協」に分担
7/6 月 13:30~15:30	第2回策定委員会(委員15名、事務局6名)
すこやかセンター講習室	作業部会の進捗報告と聞き取り調査について協議
7/24 金 14:00~15:45	第 13 回作業部会(委員 15 名、事務局 4 名)
コミュニティ防災センター	5つの基本計画案を設定と重点活動の協議

8/28 金 14:00~15:30	第 14 回作業部会(委員 14 名、事務局 4 名)
すこやかセンター講習室	第3次活動計画取り組み案を設定と構成案の検討
9/25 金 14:00~15:30	第 15 回作業部会(委員 13 名、事務局 4 名)
すこやかセンター講習室	第3次活動計画取り組み案と構成案の修正①
$10/23$ 金 $14:00 \sim 15:45$	第 16 回作業部会(委員 11 名、事務局 4 名)
すこやかセンター講習室	第3次活動計画取り組み案と構成案の修正②
$11/27 \oplus 14:00 \sim 15:30$	第 17 回作業部会(委員 14 名、事務局 4 名)
コミュニティ防災センター	第3次活動計画構成案の修正①
コミューティ例次ピングー	活動事例紹介の推薦①
19/10 + 19:20 - 15:20	第3回策定委員会(委員12名、事務局6名)
12/10 木 13:30~15:30	第3次活動計画構成案の修正②
すこやかセンター講習室	活動事例紹介の推薦②
	第 18 回作業部会(委員 16 名、事務局 4 名)
$12/25$ 金 $14:00 \sim 15:50$	第3次活動計画構成案の修正③
すこやかセンター講習室	活動事例紹介の推薦③
	表紙イラストの検討①
	第 19 回作業部会(委員 14 名、事務局 3 名)
$H28.2/12 \oplus 14:00 \sim 15:30$	パブリックコメントの実施報告について
T28.2/12 並 14.00	第3次活動計画冊子案の確認
上件云阳 I 阳 云 硪 王 I	第3次活動計画概要版案の確認
	表紙イラストの検討②
	第4回策定委員会(委員10名、事務局4名)
2/29 月 13:30~15:30	パブリックコメントの実施報告について
コミュニティ防災センター	第3次活動計画冊子案の確認
コーニューティ例次ピングー	第3次活動計画概要版案の確認
	表紙イラストの検討

第3次守山市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(目的)

第1条 この委員会は、第3次守山市地域福祉活動計画(以下「計画」という。)を策定することを目的に設置する。

(名称)

第2条 この委員会は、第3次守山市地域福祉活動計画策定委員会(以下「委員会」という。)と称する。

(任務)

第3条 委員会は、第1条の目的を達成するため、計画策定に必要な事項およびその他必要な事項を審議する。

(組織)

- 第4条 委員会は、15名以内の委員をもって構成する。
- 2 委員会の委員は、別表に掲げる者のうちから社会福祉法人守山市社会福祉協議会(以下「社協」という。)会長が委嘱する。
- 3 委員の任期は、計画完成までとする。ただし、委員の欠けた場合は、補欠委員を委嘱 し、任期は前任者の残任期間とする。

(委員長および副委員長)

- 第5条 委員会に委員長および副委員長を置く。
- 2 委員長および副委員長は、委員の互選によって定める。
- 3 委員長は、会務を総括し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(作業部会)

- 第6条 委員会の業務を円滑に進めるため、作業部会(以下「部会」という。)を設置する。
- 2 部会の設置要綱は、別に定める。

(会議)

- 第7条 委員会の会議は、委員長が招集する。
- 2 委員会の議長は、委員長があたる。
- 3 委員長は、必要があると認めるときは、構成員以外の者の委員会への出席および意見 を求めることができる。

(事務局)

第8条 委員会の事務局は、社協に置く。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会に関して必要な事項は、委員長が委員会に 諮って定める。

付 則

この要綱は、平成26年6月1日から施行する。

別表(第4条第2項関係)

別表 (第4条第2項関係)
自治連合会
学区社会福祉協議会
民生委員児童委員協議会
地域福祉推進員連絡会
第3次活動計画作業部会長
ボランティア連絡協議会
老人クラブ連合会
施設連絡協議会
市民交流センター
市福祉事務所長
市教育部長
県社会福祉協議会
学識経験者
会長が必要と認める者
一般公募

第3次守山市地域福祉活動計画策定委員会作業部会設置要綱

(設置)

第1条 第3次守山市地域福祉活動計画(以下「計画」という。)策定委員会(以下「委員会」という。)設置要綱第6条に基づき、作業部会(以下「部会」という。)を設置する。

(任務)

- 第2条 部会の任務は、次の各号のとおりとする。
 - (1)委員会で審議する資料および計画の素案の作成
 - (2)作業の結果を委員会へ報告
 - (3) その他必要な事項

(組織)

- 第3条 部会員は、別表に掲げる者のうちから社会福祉法人守山市社会福祉協議会(以下「社協」という。)会長が委嘱する。
- 2 部会員の任期は、計画完成までとする。ただし、部会員の欠けた場合は、補欠部会員 を委嘱し、任期は前任者の残任期間とする。

(部会長および副部会長)

- 第4条 部会には、部会長および副部会長を置く。
- 2 部会長および副部会長は、部会員の互選によって定める。
- 3 部会長は、会務を総括し、部会を代表する。
- 4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

- 第5条 部会の会議は、部会長が招集する。
- 2 部会の議長は、部会長がこれにあたる。
- 3 部会長は、必要があると認めるときは、構成員以外の者の部会への出席および意見を 求めることができる。

(事務局)

第6条 部会の事務局は、社協に置く。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、部会に関して必要な事項は、部会長が部会に諮って定める。

付 則

この要綱は、平成26年6月1日から施行する。

別表(第3条第1項関係)

地域福祉推進員	7名以内
市民生委員児童委員協議会	5名以内
市健康福祉政策課	1名
県社会福祉協議会	1名
学識経験者	1名
一般公募	1名

第3次守山市地域福祉活動計画策定委員会

	所属	名	前	備考
副委員長	自治連合会	高野	隆男	会長
		谷口 喜久 区社会福祉協議会	喜久	自治連合会副会長
	 学区社会福祉協議会			H27. 1. 20~H27. 3. 31
		山岡	龍二	自治連合会副会長
				H27.4.1~計画完成
	民生委員児童委員協議会	冨田	秀圓	市民児協会長
	地域福祉推進員連絡会	園	辰男	代表
	第3次活動計画作業部会	畠中	彬	部会長
	ボランティア連絡協議会	藤田	章子	書記
	老人クラブ連合会	山崎	清	会長
	施設連絡協議会	髙山	徹	副会長
	市民交流センター	中出	弘一郎	所長
		竹村 隆夫	所長	
	 市福祉事務所		H27. 1. 20~H27. 3. 31	
	17 III III F 407 //	JII F	川上 肇	所長
		7112		H27. 4. 1~計画完成
		富田	一男	教育部長
	市教育委員会	ш —		H27. 1. 20∼H27. 3. 31
		福井	靖	教育部長
		ЩУГ	- 11	H27. 4. 1~計画完成
	県社会福祉協議会	奥村	昭	地域福祉担当課長
委員長	学識経験者	山下	憲昭	大谷大学文学部社会福祉学科
	会長が必要と認める者	山本	富夫	前市社協会長
	一般公募	小西	由美子	

第 3 次守山市地域福祉活動計画策定委員会作業部会

	所 属	名	前	備考
		川本	隆志	守山学区
		馬場	春造	吉身学区
		森田	廣	小津学区
	地域福祉推進員	和田	正治	玉津学区
副部会長		園	辰男	河西学区
		新道	信彦	速野学区
		上畑	義宏	中洲学区
		間宮	京子	生活自立支援福祉部会長
		中辻	幸男	高齢者福祉部会長
	民生委員児童委員	櫻井		障害児·者福祉部会長
		大崎	滋子	児童福祉部会長
部会長		畠中	彬	主任児童委員代表
	市健康福祉政策課	犬丸	智則	行政計画担当
		杉江	淳子	守山市担当
				H26. 7. 22~H27. 3. 31
		加藤	芳顕	守山市担当
				H27. 4. 1~計画完成
	学識経験者	山下	憲昭	大谷大学文学部社会福祉学科
	一般公募	大谷	加代子	

表紙絵のタイトルは「はしごが多い木」という題です。力強く枝葉 が広がり、それぞれの枝同士がはしごでつながっています。

第3次守山市地域福祉活動計画では「みんなが主役 つながる 支えあう 福祉のまちづくり」を基本理念として、自治会・学区社協・市社協・行政が互いにつながるとともに、高齢者や障がい児・者にかかわらず、みんなで手を取りあいながら、これからの地域福祉活動をすすめていくことを、この表紙絵に思いを込めて使わせていただきました。

第3次守山市地域福祉活動計画

みんなが主役 つながる 支えあう 福祉のまちづくり

平成 28 (2016) 年 3 月 発行

社会福祉法人 守山市社会福祉協議会

〒524-0013 滋賀県守山市下之郷三丁目2番5号 (守山市福祉保健センター内) TEL 077-583-2923 FAX 077-582-1615